

令和2年度
草津市教育委員会事務
外部評価委員会 会議録

第2回会議
(令和2年8月24日開催)

草津市教育委員会

外部評価委員	委員長	糸 乗 前
	委員	片 山 善 久
	委員	早 田 リツ子
議 事 参 与	教育部理事	畑 真 子
	教育部副部長（総括）	南 川 等
	教育部副部長（学校教育担当）兼学校教育課長	作 田 ま さ 代
	教育総務課長	森 下 康 二
	児童生徒支援課長	竹 田 敏 彦
	学校政策推進課長	上 原 忠 士
	教育研究所長	藤 井 泰 三
事務局	教育総務課課長補佐	門 脇 弦 太

開会 午後 1時30分

教育総務課長

皆さんこんにちは。ただいまから、令和2年度第2回草津市教育委員会事務外部評価委員会を開会いたします。開会の前に、本日出席しております教育委員会事務局の職員の紹介をさせていただきます。畑理事からお願いいたします。

教育部理事

本日はありがとうございます。教育部理事の畑でございます。どうぞよろしく申し上げます。

教育部副部長（総括）

副部長の南川です。今回はありがとうございます。本日も長い時間になりますが、どうぞよろしく申し上げます。

教育部副部長（学校教育担当）兼学校教育課長

こんにちは。学校教育担当副部長兼学校教育課長、作田と申します。どうぞよろしく申し上げます。

児童生徒支援課長

失礼します、児童生徒支援課長の竹田と申します。よろしくお願いいたします。

学校政策推進課長

こんにちは。学校政策推進課長、上原です。よろしく申し上げます。

教育研究所所長

教育研究所所長藤井です。どうぞよろしく申し上げます。

教育総務課長

前回に引き続きまして、私教育総務課の森下と事務局の門脇でございます。よろしく申し上げます。

8月4日の第1回の委員会におきましては、報告書のうち、学校教育以外の分野について点検評価いただきました。本日は、学校教育課、児童生徒支援課、学校政策推進課、教育研究所の点検評価をお願いいたします。具体的には、報告書15、16ページの施策4から、前回と同様の手順で、点検評価をいただきたいと思っております。それでは、糸乗委員長に司会進行をよろしく申し上げます。

糸乗委員長

委員長の糸乗です。本日もどうぞよろしく申し上げます。

す。それでは前回と同じようにということですので、同様の形で説明を受けさせていただいて、それに対して意見や質問をさせていただきたいと思います。

それでは、15ページ16ページの施策4から、事務局の方からよろしく願いいたします。

学校教育課長

失礼します。施策4、「心に響く道德教育・人権教育を推進します」の項目でございます。そのうちの施策番号1、道德教育の推進につきまして、学校教育課より説明申し上げます。事業の主な取組といたしましては、本市は文科省の抜本的道德の指導改善事業というものを継続して委託されており、道德教育の推進を図ってまいりました。推進校の新堂中学校、南笠東小学校を中心に実践研究を行い、地域の実情に応じて、また地域との連携の充実を図りながら、多様な指導方法の工夫を取り入れて推進しているところでございます。道德推進教師対象の研修や、あるいは考え対話する草津の道德というリーフレット等を作成し啓発しながら、あるいは定着させながら、教師の道德教育の充実改善に向けた意識を高めようというふうに取り組んでまいりました。評価項目といたしましては、人が困っていたら進んで助けると回答した児童生徒の肯定率を挙げさせていただいております。肯定率90%を目標としておりましたが、ほとんど88.7から89という形で、平成27年から横ばいで推移しているというのが現状でございます。昨年度、外部評価の御意見として、教員にとっても道德の授業は特に難しい教科ではあるので、初任者の段階で授業方法について学べる研修があればよいと思うという御意見をいただいております。昨年度から、ブラッシュアップ研修というものを実施したり、授業改善や評価について学ぶ研修の場を設定したりと、初任者から中堅教師まで幅広く指導力の向上に努めてまいりました。しかしながら本年度コロナということもございまして、文科省の指定が中止になりました。新堂中学校と南笠東小学校の先生方については、せっかく2年目で集大成をと考えておられたということもありますので、市の方で新たに、道德教育の授業力向上事業という指定を設けまして、市の指定事業という形で、引き続き推進をしていただくようにしております。初任者にとつ

での道徳教育の推進ということも、コロナの影響で初任者研
というものを集めるのが非常に難しくなっていましたので、オンラインによる初任者研修をしておりますが、その初
任者研修の中に、道徳に関わる専門の先生方の授業を含ませ
ていただいておりますので、初任者はそれを見ながら勉強し
レポートを出すという形で、昨年度いただいていた意見を達
成しようというのが現在の状況でございます。以上、道徳教
育についてでした。

児童生徒支援課長

失礼します。それでは、(2)の中学校個人権教育実践交
流会についてでございます。これは小中学校の職員が、授業
の実践交流を行いまして、人権教育を推進する視点から実践
力の向上を図っております。6中学校区ありますが、校区の
課題を明確にして、研究協議や文科会等も実施しているところ
でございます。評価項目としましては、自分にはよいところ
があると回答したという項目で、最終到達目標値は75%
で、実績としましては77.4%、目標達成度が103.2%
というような状況であります。下にまいりまして、昨年度か
らの対応としましては、人権意識を育む基盤となる自尊感情
の育成について、協議や検討を行ってまいりました。校区で
の課題解決の方法を探る手がかりとしましては各6中学校区
の研究成果を紹介しながら、共通理解を図ってまいりまし
た。今後の課題としましては、新たな人権課題、例えばこの
LGBTとか、最近だとコロナ、そのあたりも新たな課題と
して、人権学習にも組み込んでいきたいというふうにも思っ
ておりますし、ここにも書かせていただいております地域や
保護者に向けても、ホームページ、学校通信等を使って、取
組を発信していきたいというふうに思っております。児童生
徒支援課からは以上です。ありがとうございます。

糸乗委員長

それでは、ただいまの御報告に関しまして、御意見等ござい
ましたらお願いいたします。

片山委員

片山善久です。どうぞよろしくお願ひいたします。まず
(1)(2)のことですが、道徳教育、人権教育というのは、
全教育活動を通して、推進していくべきものであるというの

は大前提であると思っています。まず（１）に関して御説明をいただきましたが、教科化になったというようなことで、授業改善とか評価の方法を、やはり学んでいく必要性はあると思っています。まずは、道徳推進教師の研修会とか、説明がありましたブラッシュアップの研修会を開いていただきながら、各校の研修会に繋げていただくというのはとても大事なことだと思っています。もう１つは、小中の推進校である新堂中学校、南笠東小学校。国が中心になり市がやっついていかないといけないというようなことでおっしゃいましたが、私はやはりしばらくの間、研究校は持つべきだと思っています。特に教科化になったというようなことで、どういう授業、あるいはどういう評価をしていくということが、少しでもいろいろな教員が学んでいく場がある方がいいというようなことです。

（２）についてですが、中学校区ごとに就学前、小学校、中学校、高校の縦の繋がりを大切に、授業公開をしたり、あるいは授業研究会、あるいはテーマを決めた研修会をされていると思うので、今後も大切にしてほしいと思っています。６中学校区の一部というのは、県の人権教育課の主担当である自尊感情学びの礎ネットワーク推進事業と重ねながら、その事業をうまく活用して、子どもたちの自尊感情を育成できるように繋げてほしいなと思っています。以上です。

早田委員

今日のところ、私は学校現場が遠くなっている人間ですので、コメントが難しいなと思っています。たちまち今の（１）と（２）のところですが、（１）の道徳教育については、個人的にはいろいろ思うところ考えるところは以前からあります。ですが、いろいろ研修を活発にされているようですので、研修課題の中に非常に原則的なこととなりますが、そもそも道徳とは何かということです。道徳というのは、もともとヨーロッパから来た、欧米から来た概念でもあるというところを踏まえないと、適応する現代にとって重要な道徳と何かというのが非常に見えにくくなるとかねがね思っております。基礎知識で、できれば道徳とは何か、その道徳の歴史的な過程。そういうものを学んでいっていただいて、そしてそれを支えながら、現代の道徳教育を具体的にどう展開し

ていくかという研修に繋げていただきたい。これが私の願いです。

(2) の人権教育に関しましては、先ほど片山委員もおっしゃったのですが、(1) も (2) も、これは全教育の中で取り組まれるべき課題だという御意見に全面的に賛成です。どちらかという、特に分ける必要ないと思いますが、人権教育を重んじるために、互いの人権を尊重するために人とどう対していくかどういう気持ちを持って、人と関わっていくかというような生きる振る舞いといいますか、そういうものを学んでいくのが、道徳ではないかと思ったりもしますので、この2つは、特別時間枠の多い教科ではないかもわかりませんが、教育の根幹に関わる非常に重要なテーマだというふうには思っております。以上です。

糸乗委員長

私もやはり道徳の教科化というところと、今まで道徳教育として、やってこられたところの部分がやはり変化していくだろうなというふうに感じておりますので、是非、今までの道徳教育というのを大切にしながら、やっていっていただきたいというふうに話を聞いていて感じました。それから2番目のところで、今後の課題のところでも挙げていただいていたのですが、新たな人権課題というかそういうところはどんどんと言いますか、いろいろな形で出てくるだろうなと思います。先ほど、すでにお考えいただいているような内容につきまして、やはり知らないとなかなか難しいだろうなと、私たちが聞いて初めて知るような部分、内容も多くあるだろうなと思いますので、是非中学校単位で動いていただいているということですが、的確な段階でいろいろな形で学んでいっていただきたいというふうに感じました。

それでは次へ移りたいと思います。次のページになります。施策5番です。よろしく願いいたします。

児童生徒支援課長

失礼します。児童生徒支援課です。1行目の草津市いじめ問題対策連絡協議会ですが、このいじめ問題対策連絡協議会は、草津市の委員約15名で構成されております協議会であります。弁護士の方、警察の方、児童相談所、法務局の方等に来ていただきまして、いじめに対する意見やアドバイス等

をいただいて、それを生かして、各学校で取り組んでいるという状況であります。特に早期発見、早期対応を繋げるような指導助言をいただいております。評価項目としましては、いじめの認知件数に対する解決率、最終到達目標値は100%というところで、R元年度は99.7というところで、これは1件だけ年度を越えて解決できてなかったのですが、年度越えてから解決できたということで1件だけありました。目標達成度も99.7%という状況であります。下へ行きまして、昨年度からの対応ですが、6月と9月にいじめ防止強化月間というのを設定しております。一番6月と9月にいじめの件数が多いことから、家庭や地域、関係機関との連携を図りながら、この月間で各学校の取組を行っていただいております。子どもたちが中心に、生徒会とも協力しながら、いじめ撲滅の運動等も行っているという状況であります。今後の課題というところで、生徒、児童へのいじめ防止の取組を進めていくとともに、地域や保護者とともに、6月、9月にいじめの防止啓発強化月間を、設定していかないといけないというふうに思っております。今、各学校でやっていただきますのが、子どもたちが校門で登校する子どもに声をかけながら、保護者の方や地域の方にも参加してもらっているという状況であります。

続きまして、2番のいじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業です。この事業は、学校に児童生徒、保護者等に直接対応できる自立支援と精神保健等に関するアドバイザー2名の方を派遣しております。この方々によっていじめ等の問題行動等も減ってきております。評価目標のいじめを含む問題行動等の発生件数の減少率、これは平成26年度886件というのを基準としております。最終到達目標値は24.0%というところではありますが、実績は31.4。目標達成では130.8%という状況にあります。下になりまして、昨年度からの対応というところで、運営のアドバイザー派遣について、学校の状況、要請に応じられるように派遣日数、派遣時間を調整しながら、各学校へ派遣できるようにしております。時間が決まっておりますので、常に派遣できるということとはできないですが取り組んでおります。今後の課題としましては、令和2年度はアドバイザーが1名変更になりました。

た。新たな関係構築が必要であるというところで、今、新たにさせていただいている方も、青少年の健全育成に関わってくださっている方ですので、こちらとしても少し安心はしている状況であります。以上です。

糸乗委員長

それでは、ただいまの件につきまして、よろしくお願いいたします。

片山委員

陰湿ないじめとか、継続するいじめとか、集団でのいじめとか、さらにはSNSを使ったいじめとか、もう本当に子どもが辛い立場にいる現状があるのは事実です。また一方で、敏感になった保護者から、いろいろな連絡がきて、例えば、自分の子がいじめられているとか、あるいは成績が下がったのは、いじめられているのではないかと疑いをかけられており、あるいは相手の子のいじめを認めず、自分の子もいじめられたと。先生、私の子も見てほしいとかいうような責任転嫁してくる現状があるように思います。いじめ問題の行動での対応で、担任や学年主任、生徒指導の担当、教育相談担当や管理職も日々疲弊している現状があるのではないかと考えています。子どもだけでいうと、子どもの人間関係が希薄になってきたり、あるいは自尊感情が低かったり、あるいは自己肯定感が低かったり、そんな状況がある中で、自分よりも弱い立場の人を作ることによって自分を安定させているのではないのかと思います。その裏には、家庭ではその子に対して過度な期待や要望があって、自分より弱い立場の人を作っていないと自分を安定させることができないのではないのかと考えています。またいじめというのは、対象が変わったり、つまりいじめる子といじめられる子が急に逆転するような、そんなこともあるということも心配されることではあります。もう説明にもあったのですが、家庭や地域あるいは関係機関との連携を図ることは大事です。職員研修を充実させながら、子どもたちの居場所であったり、あるいは学級や学校づくりをするというようなことを大事にさせていただきたいし、早期発見、早期対応ができるようにすることを大事にしてほしいと思っています。後程のページでも、書かれてあったのですが、児童生徒がいじめをなくす向きを作るような、

挨拶運動もいろいろ言ってくださったのですが、集会なども積極的に開いていただくことが、もしかしたらいじめをなくすことに繋がっていくのではないかと感じました。

(2) です。アドバイザーの派遣事業ですが、これは効果があると私は信じていますので、人員が減っていると読み取ってしまったので、こんないろいろ困っている現状があるのだったら増えていってほしいなという願いを持っています。以上です。

早田委員

(1)、気持ちが重くなった項目です。なかなかコメントはしにくいですが、このページの(1)と(2)というのは、先ほどの道徳と、それから人権、まさにそここのところに関わってくる現実だというふうに思いますので、非常に道遠しというのか、個人の問題ということだけでは解決できないというふうにつくづく思います。もう少し縮めて言えば、これは子ども同士の問題というよりは、私は大人の問題じゃないかというふうに思いますし、それは保護者であったり、周囲の私のような世代であったり、世の中全体の大人の生活は余裕がなくなって、温かさとか、ふんわりした雰囲気とか、のんびりとか、そういう言葉が、ほとんどこの世の中を表す言葉として機能しなくなっている。子どもは、そういう目に見えないものに非常に敏感に反応するというふうに私は子育てを通じて思いますので、やはりいじめる子もいじめられる子も、何かどちらも被害者、ある意味そんなふうに見えたりして、何とも言いようのない問題だというふうに思っています。ですが、現実には現実ですので、子どもたちが実際に傷つくという場面は極力なくしていかなければなりませんので、ここで対策として出されているように、様々な人たちが連携していくというのは、今後も非常に重要だというふうに思います。それはひいては大人が自分を振り返る機会になるというふうに思いますので、続けてくださいというふうに思います。

糸乗委員長

児童生徒支援課について後半の方の62ページのところに、組織改編により学校教育課から児童生徒支援課が創設されたという形で記述してあるので、この時点で気がついたと

いう感じですが、こういう問題に特化して、その部分を支援していただけたらという専門部署というか、そういう形でやっていただいているという、そういう理解でよろしいでしょうか。はい。そういう目で見ると、ここでこういったことに対していろいろと支援していただいているということで、でも問題の複雑化多様化が進んでいるというふうな評価というか課題としてとられています、実際はそうかもしれませんが、今までもずっと同じような形で進んでいるってそういうところもあるのでどういうふうな形でとらえられているというところが、もしわかればですが。

児童生徒支援課長

失礼します。いじめの種類が大変多くて、先ほど言ってくださいますように、携帯電話のやりとり等でいじめが起きているというところもあり、昔の場合で言いますと、やはり学校でいろいろなことが起こっていれば、学校の先生は気が付きますが、携帯等でそういうことがあると、学校の先生が全くわからないというような状況で、ものすごく大きいいじめが発展してから、わかってくるというような状況があります。そういう時の対応で、先生方がまず困っておられるということと、早期発見、早期対応というところがやはり遅れてしまっているというところが、今かなり問題になっているところ、保護者の協力を得て、携帯のチェックとまではいかないですが、変わったところがあったら必ず学校に連絡くださいというような対応を行っているという状況であります。

糸乗委員長

私は2番目の方、アドバイザーが減るといふふうにとらえてしまったので、そういうわけではないということで、予算立てとかいろいろあると思いますが、是非継続していただきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、次に移らせていただきます。ページ飛びまして施策7なので、23ページです。よろしく願いいたします。

学校政策推進課長

失礼します。施策7子どもの安全安心の確保を図ります、の2番、一斉メール配信システムについてです。昨年度、一斉メール配信システムの実績としては、99.1%

の御家庭に登録をいただいたということで、100%に近づいています。3月に休業がありましたので、そこで、休校のお知らせ、早退する連絡等、このシステムを使っていたところです。99%ですので、約学年に1人、2人は登録していない御家庭がありますので、その家庭には電話で丁寧に連絡を取ったというふうなところです。なかなか100%にならない理由としましては、やはり手順がややこしいという問題がありますので、QRコードをつけたりとか、学校説明会で説明をしたりということで、100%ということを目指しております。また、一方通行的なメール配信だけではなく、保護者の方がメールを見ましたかというような確認ができる双方向のアンケート機能がついていますので、それも活用しながら、送りっ放しで情報が届いてないということがないように、しっかりと確認をして進めているところです。それに伴いまして、やはり保護者、2人おられたら2人が登録していただいたりとか、おじいちゃんおばあちゃんとかという登録も増えてきておりますので、引き続き、100%目指して、登録者の増加に努めていきたいというふうに思っております。以上です。

糸乗委員長

ありがとうございます。それではこの件につきまして、お願いいたします。

片山委員

一斉メール配信システムのことに関しては、学校としては本当にありがたいシステムだと思っています。非常事態の対応や、あるいは早期の連絡、あるいは教職員の負担軽減、もっと言うと、今後、学校の文書の削減、ペーパーレスのことを考えると、この一斉メール配信は大変ありがたいと思っています。今後も、この一斉メール配信は充実していただきたいと思っています。99.1%と、お聞きしました。私の雰囲気では多くなったと感じます。もっと少なかったと思います。コロナの関係で増えたのかと勝手に想像していますが、当時の課題というのはやはり、保護者の登録率が100%になってなかった。あと、数パーセントの事で、連絡については、その裏で担任や担当が1件ずつメールで配信していた内容を、連絡しないといけない状況があつて、これも1人2人

やったらいいですが、何十人規模でいましたので、それが99.1になったということに驚いています。100%ではないのは事実ですが、これももう少し上がるように呼びかけていただき、100%にできるだけ近づけるような、啓発等をお願いしていきたいと思います。なお、おじいちゃんおばあちゃんとかの連絡も、増えてきているというのは、そういうことかという感じで頷いてしまいました。以上です。

早田委員

この一斉メール配信というのは、今のこれからの時代には、必然的になくはないものだというふうにつくづく思います。今年のコロナは、ある意味分岐点です。なので、これは上手に活用していただきたいというふうに思いますが、今後の課題の中に、若干でしょうが、引き続き電話でという方もいらっしゃると思いますので、それはやはり丁寧に対応していただきたいというふうに思います。それぞれ御事情があるというふうに思いますので、よろしく願いいたします。それから、この上の方もいいですか。

糸乗委員長

それは前回にやっておりますが。

早田委員

これは、昔のことを思い出しながらこれを読んでいたのですが、町内サイドと言いますか保護者サイドと言いますか、以前はPTAが、これはほとんどやっていたように思いますので、現在のPTA活動というのが、昔とは随分様変わりしているというふうにかかれておりましたので、どうしてもこういうふうには、地域の時間のある方達にお願いするしかないのかもわかりませんが、難しいなというふうに思います。すいませんコメントになっていないですが。

糸乗委員長

一斉メールの件ですがこの5年間の結果を見させていただいて、やはり当初は本当に登録が少ないというところで、毎年御報告を聞きながら、努力して上げていただいていたという経緯を聞いていますので、本当にもう少しというところまでできていると感じます。教職員の先生方の負担が明らかに減るだろうというシステムですので、そこを重視していただいて、実施していただきたいというふうに思っています。

す。今後はいろいろな機能ということでメールじゃない形に移行していくのかと。LINEのような形式になったりすると。強制的には、はっきりとわかる連絡がわかるような形になっていくだろうなというふうにも期待しております。

では、次移らせていただきます。27ページになります。施策の9。お願いいたします。

児童生徒支援課長

規範意識の醸成ということで、児童生徒支援課です。基本的な生活習慣を身につけるために、規律ある行動をすることをねらいとした指導を行っております。児童生徒支援課というよりも生徒指導部の担当として、先ほど言いました携帯電話等の使い方とかも、学校等で授業も含めて、研修等も行いながら、子どもたちに指導を行っております。ここにも書いております、いじめを生まない学校づくり、情報モラル教育、これもしていただいております。特に情報モラル教育は、小学校や中学校に講師の方を招いて行っていただいております。評価項目の、学校の決まりを守っていると答えた児童生徒等の割合は、全国学力学習状況調査のアンケートの結果です。92.0%を目標値としまして、実績としましては93.7。目標達成が101.8%というような状況であります。規範意識の醸成の昨年度からの対応ということで、児童生徒が自らルールや決まりを作る取組も行っております。特に、スマホのルールづくりとか、そのようなものに対して学校を挙げて生徒中心になって考えながら、児童会もそうですが、取り組んでいただいております。今後の課題としましても、情報モラルについて考える内容をどんどん取り入れて、保護者とともに考える場をつくっていったらというふうに思っております。

続きまして、2番のグレードアップ連絡会です。グレードアップ連絡会は、不登校を含む学校不適應の児童生徒の情報共有と対応について協議する。それがグレードアップ連絡会でありまして、中学校別に行っております。社会福祉の専門家とか、そういった方にも一緒に検討していただいております。昨年度からの対応としましても、不登校の児童生徒が増加している状況で、個々の支援とともに、引き続き、連携にも重点を置いて取組を進めてきております。今後の課題とし

ましても、草津市で非常に小学校の不登校児童が増えてきているというような状況もありますし、国や県の動向を踏まえて、具体的な施策や多様な連携を検討して、将来を見据えた支援を継続していこうというふうに思っております。

3番です。福祉社会体験学習の実施というところで、これも各小中学校で福祉体験とか社会体験学習に取り組んでいただいています。ここにも書かせていただいています車椅子体験やアイマスク体験、中学校でいきますと、生徒会が中心となって奉仕作業、募金活動等も実施しており、児童生徒の実態に応じた福祉社会体験学習を実施しております。様々な人が暮らす社会の中で、福祉体験、社会体験学習の必要性の意義については、児童生徒の発達段階に合わせた指導を行っており、今後の課題としましても、福祉社会体験学習の意義についても、発達段階に応じて児童生徒に伝えていくということが大切ではないかというふうに思っております。以上です。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、お願いします。

片山委員

失礼します。(1)ですが、先ほどのページとも関連しますが、道徳科を中心にしながら、全教育活動の中で道徳教育に力を入れてほしいということが1番にあります。また説明にもありましたが、児童会や生徒会を活性化させながら、子どもたちが学校生活をより良くするとか、学校生活を作り出すという意識を持たせてほしいなと思います。保護者の関心があるいじめに関しては、講演会を開くとか、あるいは文書での啓発を続けてほしい。ただ説明の中にもありました、情報モラルに関しては、児童生徒、それに保護者の研修を続けていただければというようなことを思っています。

2つ目の、中学校グレードアップ連絡会です。これは小中が連携できる良さというのは絶対あると思います。これが1つ。もう1つはスーパーバイザーというような専門性のある方から指導助言をしていただけるという良さもあるので、このグレードアップ連絡協議会は、重要視していただきたいと思います。このことに関しては後でもまた述べられていると思いますが。

(3) についてです。小さな私の事例で少し喋らせてもらいます。以前勤務していた学校で、子どもたちが高齢者施設へ訪問するというようなことをしていました。子どもが高齢者の前でリコーダーを吹いたり、あるいは歌を歌ったり、お手紙みたいなものを読みました。そしたらそこにおられたおじいちゃんおばあちゃんが涙を出したり、握手したり、あるいは見送りに玄関まで来てくれたりしました。子どもたちにとっては、何で涙出すのだろう、こんなに喜んでもらえるのかという感じできょとんとしたわけです。出会いとか、あるいは体験に勝るものというものはないと思っています。シニア体験とか、車椅子体験とか、アイマスク体験とか、お店体験、奉仕活動、募金活動等のいろいろな活動体験が挙げられてはいるのですが、これは充実していただきたいと思っています。さらに、タイムリーといいますか、是非、パラリンピックとかパラスポーツという視点も少し入れていただきたいというのは私の意見です。以上です。

早田委員

私は1番のところ、1番期待したのは、児童会や生徒会じゃないでしょうか。やはり、生徒が自立的に自分たちの問題を見つけ出して、自分たちでも積極的に解決しようと動く知恵を出し合うというのは、非常に大きな教育実践になっているというふうに思います。これは私の年齢の人間というのは、今から60年ぐらい前ですが、結構活発でしたね。ずっと立候補演説をやったりとか、私も落ちた経験がありますが、そういうことを思い出しますが。それは非常に実践的で役に立つ学習だったというふうに思います。それはまた、民主主義の仕組みを、自ら学ぶということでもありましたので、なかなかこれは役に立つというふうに思います。ただ現在は、様々ある学校の中にある様々な問題を、自分たちもお客さんにならずに、積極的に考えよう、解決しようとする場になりますので、時間はかかるかもわかりませんが、是非力を入れて進めていただきたいと思っています。

それから、2番のグレードアップ連絡会。こういういろいろな会議があること自体、一般市民にはよくは見えない、関係がないと特にわからなかったのですが、なかなか大変なことを一生懸命やってくださっているなというふうに思いまし

た。学校間の交流、それからスーパーバイザーの配置ということもありますし、その中で、昨年度からの対応の中に、不登校児童生徒が増加しているというところが非常に気になります。一概にこれが原因というふうには言えないとは思いますが、やはりこれは放置しておくわけにはいかないだろうと。それは子どもたち自身が学ぶ権利を行使できない、あるいは権利を放棄することになりますので、これは大事に考えていきたい問題だというふうに思います。引き続き、様々な試みをさせていただきたいというふうに思いました。

それから3番の体験学習ですが、私は大賛成です。いろいろな現場に行っていただきたい。先ほど御報告ありましたが、高齢者の施設に子どもたちが行くというのは、本当に予想以上の効果が、子どもにとっても、受け手の高齢者の方にとっても非常に良い交流の図れる機会だというふうに思います。それから、ここに該当するのかわかりませんが、職場体験ですか、あれもこの中に入るのでしょうか。

学校教育課長

職場体験はまた別です。キャリア教育に入ります。

早田委員

今はもう、どうなのかわかりませんが、高齢者の施設に行くというのと同時に、今度は保育園だったり、ちっちゃい子のところへお兄ちゃん、お姉ちゃんが行くという取組もあちこちで聞いたことがありますので、それも良い機会だというふうに思います。以上です。

糸乗委員長

私の方からは、外部評価という意味で言えば、以前にもお聞きしているかもしれないですが、2番目のところの小学校の不登校児童の在籍率が、この数値を評価するということですが、評価としていいのかという視点です。そうではなく、手立てをするのが、最終的な目標だと思いますので、そういう形でしましようというのは、もう全国的に進んでいるだろうと思いますし、設定された5年前の数値から、年々上げるといような形でされていますけども、そういう評価をしてしまうので、どうしても達成率が変な感じになりますので、今後の評価にする場合は、この辺の目標値というか、評価項目を考えていただければいいのかと思います。全国的にも増え

ているのではないかと。なので、下げられないといいますが、特にとという言い方はされていましたが、やはり、データとしてそこに、数値として把握するのは重要なのでこういった形で出るとは、わかりやすいですがそれに対して何をするかの方が大事かというふうに思っていました。

早田委員

1つだけ補足していいですか。先ほど言い忘れたのですが、注釈のところに、2番の不登校とかという問題のところに、これは言葉の問題ですから、これはうがった意見といえますか、意地悪な意見みたいになるかもわかりませんが、小中学校のいじめ、不登校学校不適應を含む問題行動の未然防止というふうに書いてあります。注釈のところの2行目です。いじめというのは明らかに問題行動です。問題というのは誰かを傷つけたり、良くない結果を生む行動という意味での問題行動ですが、不登校や学校不適應を問題行動というふうにくくってしまうと、なんかその子どもの方の側から考えると、違うかもわからないと、直感的に思ったので、そんな深い意味はないと思いますが、詰めて考えていくときには、そういう視点も大事かというふうに思いました。

糸乗委員長

それでは、次に進めさせていただきます。施策10番、次のページをよろしく願いいたします。

学校政策推進課長

10番キャリア教育を推進しますということで、先ほどお話がありましたキャリア教育の推進とスペシャル授業の実施について説明をさせていただきます。本市では、中学校2年生で、全員が5日間の職場体験をしますが、今年度は、残念ながら中止ということになりました。先ほど片山先生からもお話がありましたように、やはり体験に勝るものはありません。本物の仕事を実際に見て、味わって、辛さであったり、やりがいというのは、この職場体験でしか感じられないですが、今回、残念ながら実施できませんので、それに代わるものとして、それぞれの学校で総合的な学習の時間を使って、勤労感や職業感が感じられるようなカリキュラムを組んでいただいているところです。

2つ目のスペシャル授業の実施ですが、昨年度の実績とし

ましては、6名の方に来ていただいて、スペシャル授業、夢を語っていただきました。それぞれの学校でも、希望される講師の方を呼んでいただいて実施しているところです。このアンケートにもありますように、これからこんなことを頑張っていきたいという、将来の夢を持つ学校が、市内でも増えてきているという状況がありますので、この事業は引き続き継続をしていきたいと思っております。今年度の予定ですが、先ほど話がありましたパラリンピックということで、パラアスリートの福田さん、パラアスリートの木村さん、この2名の方に来ていただいて、実施をする予定です。先ほども言いましたが、コロナ禍でありますので、2学期は難しいのかということで、今のところ3学期の予定をしているところです。いずれにしましてもこのキャリア教育の項目については、今年度はなかなか本物の体験というのができない状況にあるというのが現状です。以上です。

糸乗委員長

ありがとうございます。それではこの件につきまして、お願いいたします。

片山委員

まず(1)です。今年はできてないというような話も聞いたのですが、担任や、あるいは担当の先生は大変だと思いますが、中学校の職場体験というものは、勤労感や職業感を持ったり、あるいは関わったりしながら将来の進路選択にプラスになっていくものだと思うので、今年はできなくてもまた次へ繋げてほしいと思っています。キャリア教育というのは、中学校や、あるいは小学校の高学年の教育課程に位置付けられることが多いですが、小学校の低学年からも自分の夢や憧れを持たせるような、そんなキャリア教育の視点はもっと持ち続けていただきたいと思っています。低学年の子どもと以前話している中で、やはり子どもも夢を持っているわけです。動物が好きなので動物園で飼育員になりたいとか、あるいは獣医さんになりたいとか、あるいは水族館でもいいし、トレーナーになりたい。これは、低学年の言葉でもあります。夢に向かって今やるべき学習を、しっかりしながら、友達づくりも大事にしていくというような、そういうキャリア教育であってほしいなという願いを持っています。

(2) です。人との出会いで子どもたちの生き方が変わる、素晴らしい事業だと私は思っています。人の生きざまに触れたり、そこに至るまでの努力を聞いたり、これから新たに持つ夢を聞いたりということで、子どもたちの目がキラキラと輝く時間になっていると思います。説明にはありましたが、今年度はまたパラスポーツなどのことを考えて入れていただけたというのは素晴らしいと思っています。是非、学校の希望も聞きながら、全部はできないかもわかりませんが、何年間で全部が回っていけるように、スペシャル授業の実施については、これからもしていただきたいというようなことを思いました。以上です。

早田委員

これは、受け手の側の人間が身近にいたものですから、受け入れる側は結構大変だと言っておりますが、やはり子どもたちにとっては、非常に新鮮で、良い体験になるというふうに思います。世の中にはいろいろな仕事があるということをもまず知ることですし、それから、そういう仕事を一生懸命やっている大人がいるということをも身近でこの目で見ることです。実際に言葉を交わす、これは本当に得難い社会教育になるというふうに思います。つまり、社会を知る教育です。それと、言葉を変えれば、その子どもたちがなりたいたいものを見つけるという機会にもなるかと思えます。それは特別キラキラしたものとかそういうものだけではなくて、こんな仕事があるのか、自分はこんな仕事をやってみたいとか、そういうきっかけになり、考える材料になると思いますので、私は非常に大事な教育の一環だと思っています。是非、大変かもわかりませんが、引き続き続けてほしいというふうに思います。ただ昨年度の対応のところでは商工会議所、K I F Aなどへ行かれていますというのは、なるほどというふうに思いました。以前は考えられず、知らなかったところですので、こういう広がりも大事かと思いました。

それから2番目は、1番目は子どもたちが外へ出て現場に出ていくということに対して、今度はそのなりたいたいものを掴んで、ある程度なりたいたいものになられた方が、目の前に来てくださるという、こういう設定の授業になるというふうに思いますので、これは(1)と(2)は、なかなかうまい具合

に組み合わせができていますと、改めて発見しました。ここに挙げられている方たちはもちろんですが、世の中にはいろいろなスペシャリストと言われる方たちもいますし、それは実際非常に身近なところに多くいるというふうに思いますので、いろいろな方たちを幅広く見つけ出してきて、社会にはこういう人がいて、こんなふうに一生懸命技を磨いてこういうふうに役立つ何かを作っているということを、子どもたちに知らせてあげてほしいというふうに思いました。楽しい授業なと思います。

糸乗委員長

私がこれを見ていて、やはり勤労感や仕事に対するやりがいとかという言葉が出てきて、前回も言いましたけどSDGsの中でもやはり世界的にもそういう部分が大事だということで目標に挙げられているようなこともありますので、何らかの形で、世界でも目指しているようなそういうSDGsの目標に近いような形で関連づけるというか、そういうような形で継続していただく方法もあるのかというふうに、独自でやっておられることとして、非常にいい取組だと思えますし、継続していくためにそういうような、また新しい視点や部分も加わってもいいのかというふうに感じました。

それでは次へ進めさせていただきます。12番、33ページのところです、よろしくお願いいたします。

学校政策推進課長

草津市子どもが輝く学校教育充実プログラムの1番、検定事業を活用した学力の向上についてです。本市では、漢字検定を小学校4年生から6年生まで、英語検定を中学校1年生から3年生まで、検定料の補助をして実施をしています。英語検定については、平成28年度から実用英語技能検定ということで、GTEC、スコア型の評価に変更をしております。また、漢字習得でなかなか漢検10級も難しいというお子さんについては、市独自のひらがな検定、カタカナ検定を作成して、合格者には教育委員会から賞状を渡しているという状況です。目標ですが、資格を取得した割合としましては、昨年度、小学校では85.3ということで、目標も達成しております。中学校の3年生に3級程度というところも、ほぼ実績としては上がっていると思っていますので、引き続

学校教育課長

き、漢字検定、英語検定については実施していく予定です。

2番、モジュール学習についてです。モジュール学習というのは朝の10から15分の短時間の帯学習のことを指しておりますが、そこで各学校で工夫された学習をすることにより、落ち着いた雰囲気学びに向かう姿勢の定着を図るために行っております。平成27年から授業がわかるという数値が、御覧のとおり、徐々に下がっておりましたが、30年から令和元年度にかけては、1.5ポイントアップしております。と申しますのも、昨年度、外部評価委員から御意見をいただきました。モジュール学習にもう少し工夫が必要ではないかということから、昨年度はモジュール学習の中に、通常の朝読書とか計算ドリルとか、漢字ドリルに加えて、本市の強みであります、ICTを使った学習支援ソフトを使いまして、タブレット端末によるドリル学習というものができますので、それを工夫して実施した学校が数校出てまいりました。これによりまして、朝の段階で、自分の力いわゆる習熟に個別に対応した学習を落ち着いてすることにより、授業にも向かう姿勢が変わってきたというふうにとらえております。ただ、小学校の場合はこの帯時間を授業時数としてカウントできるのでございますが、中学校は教科担任制ですので、モジュール学習の活用については、先進的な事例を情報収集していく必要があるというのが、今後の課題ということになっております。

引き続きまして、生きる力の育成でございます。先ほどの、授業がわかるが少しですがアップしたのに比べて、人の役に立つ人間になりたいという指標は下がっています。ここから考えられることは、授業がいわゆる自分のものとして定着した後に、みんなと共有しようという部分の段階でつまづきが見られていると判断しております。生きる力の育成というのは、平成27年の時点では、授業改善により、子どもたちが学んだことを日々の生活に生かして、充実感と達成感を味わわせたいということを目指しておりましたが、令和になりまして、草津の学校教育令和の4改革というものを打ち出しました。ここには、教え方ほめ方改革、学び手改革というものが含まれております。いわゆる、学び方を身につけ

て、生涯にわたって、他の人と協力して学ぶ意欲と姿勢、こういったものを身につけさせることで、人の役に立つ自己肯定感を気づかせたいというふうに、徐々に変わってまいりました。確かに生きる力については先ほどから出ておりますキャリア教育、あるいはコミュニティ・スクールといったものが関連してくるかと考えております。いろいろなものがリンクしているという昨年度の外部評価委員さんの御意見を参考にしながら取り組んでまいりまして、特に職場体験については小学校段階から計画し実践するようになった学校も出てきました。今後の課題といたしましては、これまでコミュニティ・スクール、キャリア教育とバラバラに行っていたものを横に繋いでいく。教科も含めて、横断的に繋いだ教育課程の編成と実践、こういったものが、子どもたちに知識を生活の中で活用し実践しようとする意欲に繋がるというふうに考えております。それをカリキュラムマネジメントといいます。が、今後の課題としては地域と学校の子どもたちの実態に応じたカリキュラムマネジメントをいかに編成していくかというところに課題があると考えております。

引き続きまして、4番飛ばして、5番の家庭の啓発でございます。家庭の啓発につきましては、今までは家庭学習の手引きや学校通信ホームページを使った啓発を図ってきておりました。ところが、この臨時休校の期間中が長かったものですから、家庭での学習についてどのようにしていくか、学び手改革の年でありますので、令和2年度は市の方で一斉に指示を出しまして、家でどんなふうに勉強するのか、時間割を作らせました。あるいはこちらから動画を作り、あるいは学校から動画を作って配信したり、また1人で学習する自主学習ノートの作り方を、際にノート形式で配布したりというようなことをしてまいりました。その2ヶ月の間ですが、6月に学校再開した時点で、子どもたち全員に、家で自分で計画を立てて勉強していますかというアンケートをとりましたところ、昨年度まではこれは学力調査に出てくるので、6年生と3年生の数値ですが、なんと小学校では6.2ポイントも上がりました。中学校に至っては、15ポイントという非常に高い伸びを見せてくれたということは、徐々に家庭学習が定着してきているかというふうにとらえています。それに伴い

まして、自分にはよいところがありますかという質問もしてみました。そうすると、小学校では1ポイント、中学校は1.8ポイント昨年度より上がっており、自分が家で計画をして、きちんと勉強を進めることにより、自己肯定感も高まってきたということが証明されたなというふうに考えております。このように、家できちんと自分で勉強できる子どもに育てたいと思いますので、市の施策としては、昨年度から中学校は2年生を対象にした、子どもつまずき発見・克服事業というものをしております。また、小学校は家庭学習サポーターというものを配置し、宿題を個別に添削指導する、そういうシステムを作らせていただいております。どちらも学びのサイクルを子どもたちに気づかせていく、教え込むものではなく、気づかせていくような施策になるようにしていますので、これを継続して行い、子どもたちの学力向上、あるいは生きる力に繋げていきたいと思っております。以上です。

児童生徒支援課長

続きまして、6番の草津市学びの教室でございます。これは、基礎学力や家庭学習の習慣を身につけることを目的に、土曜日、平日の放課後に市内6会場で、講師の指導による学習教室を実施しております。参加者の中で児童生徒のうち学力がアップしたと思うと回答した割合は、最終の目標値が90.0に対し、実績が90.4ということで目標達成が100.4%という状況であります。令和元年度から6会場に増やして実施をしておりますが、これは子どもの居場所づくりというようなところとタイアップしていけたらというところで、今後の子どもの居場所づくり事業とどのような連携ができるのかということ、引き続き検討していくことが課題というふうに思っております。以上です。

糸乗委員長

ありがとうございます。多くありますが、よろしく願いたします。

片山委員

(1) ですが、検定事業というのは、子どもたちの学校生活の中で節目となるような、目標になって確かな学力をつけることに繋がっていくと思っております。教員もそれに向けて声がかかりやすいとか、保護者にも理解が得られている方向に

進んでいるのではないかと思っています。草津市ならではの、この検定事業は今後も継続して続けていただければと思っています。

(2) に関しては、基礎基本の定着を図る、反復学習を中心とする、モジュール学習事業であると思います。是非とも、草津ならではのICT機器を積極的に活用しながら工夫をされる方がいいかと思っています。朝にモジュール学習を入れることで、説明にもありましたが落ち着いた雰囲気をつくり出していくことになりませんが、脳を朝型にしていくことが、確かな学力に工夫をつけることに繋がっていくと自分ではと思っています。

(3) これは広い意味で、説明をせざるを得ない部分があったと思いますが、説明の中でおっしゃった横断的な教育課程とか、カリキュラムマネジメントを大事にしていくということなどは、これからも大事にしてほしいと思っています。

(5) についてです。説明には今年は学び手の改革を大事にしていかないといけない年でもあり、家で時間割を作ったり、計画を立てたりすることが、コロナの関係で子どもたちは頑張ったという感覚でいます。是非こういうきっかけで、子どもの勉強の仕方を変えることは大事だと思うし、家庭学習の手引きも併せて配布しながら、家庭での勉強をより充実してもらいたいと思っています。また、今後個別懇談会や保護者懇談会で、保護者にもこんなことを啓発していくべきかと思いました。

(6) です。参加者の評価は非常に高いと感じています。ただ読んでいくと、受講率というのは定員よりも大分少ない感じで、市教委担当は大変かと勝手に思ったりもしています。放課後、あるいは土曜日の子どもの受け皿を教育委員会としてどう考えているのかを、国の動きを見てこういう事業ができていると想像してしまいましたが、担当は大変だと、勝手に想像します。是非、子ども食堂や、あるいは子どもの居場所づくり事業等のセーフティネットをうまく重ね合わせる方向で考えていかれることができないかというようなことを思いました。以上です。

とだなと思いながら読ませていただきました。1番ですが、これは英語検定とか、漢字検定とかということが出てきますが、子どもたちはこの他にも学力テストはあるし、普段のテストもあるし、非常に多くテストがあるのかと思いました。前向きな子どもたちは、それが励みになって、良い点数が出ると、次へステップアップしていけますが、昔の私のように、テストでつまづくというタイプの子もおりますので、そこはどうかということと、子どもたちが忙しすぎないかと思いました。これはもう、漠然とした感想。それから、その中で、中学校の漢字検定は廃止というふうに書いてありますが、これは結局保護者が負担するというのでしょうか。

学校政策推進課長

全員の生徒に対しての補助金は廃止ですが、漢字検定協会と草津市との関係の上で、団体割引という形で、準会場として実施することにより、検定の補助をしているという状況です。

早田委員

いろいろ仕組みがあるみたいですが、わかりました。それから2番目のモジュール学習。これは始業前の短い時間の昔もドリル学習はやっておりましたが、先ほどちらっと漢字とか計算だけではなく、朝読を入れてみたりとかというふうにおっしゃっていたと思いますが、その日、一日の学習成果を高めていくために、気持ちを前向きにしておくという意味では、本を読んだり、読み聞かせをするというのは良いと思います。おすすめです。

それから、3番のところは、具体的に私はあまりイメージできなかったのを外して、5番の家庭の啓発ですが、今回のコロナ禍での新たな結果として、自分でできるという、その結果を見て、自尊心の方も上がったというふうにお話があったので、なるほどというふうに思いました。だから子どもたちは非常にみんな力を持っていて、何かきっかけとかそういうのさえ用意されれば、やはりちゃんと成長していくものだなというふうに、改めて思いました。大事にしてあげたいです。ありがとうございます。そこで先ほどおっしゃったと思いますが、気づかせる教育。これやはり基本だというふうに思います。やはり教育は一方向的に与えるだけでは進まない

糸乗委員長

というふうに思いますので、引き続きこの気づかせる教育に力を入れていただきたいというふうに思います。

それから6番の学びの教室というところは、私はよくわかりませんでした。今後の課題のところ、受講率が低いので、次、開催会場など配費も含めた見直し検討が必要であるというふうに書かれておりますので、これは引き続き、実際にきちんと検討していただきたいというふうに思います。そんなところです。

草津独自でいろいろと手当していただいている、検定の支援であるとか、特に1番の中の、この検定の中には、今後も使えると言いますか、社会で通用する資格が入っているというのは非常に良いと思います。当然、いつまでも使える資格なので、それに自信を持っていただきたいという意味では非常に良い取組だというふうに思っています。それに加えて今までは草津市独自の検定とかもされていますが、そこには負担など、調整されてきたらというふうに思います。

その辺の1つとしてモジュール学習、これも本当に工夫されて、昨年度からの指摘のところ、タブレットを用いたICTの強みを用いたということが非常に効果ありそうだと思うのは、聞いていて良かったと思います。是非、これも本当に強みですので、まずは検証も必要になって、こういうことはどのICTの機械を使えば良いかという感じで、指摘も入ってきてそうなので、検証もしながらにはなると思います。こういった強みの部分は、是非やっていただきたいというふうに思いました。

コミュニティ・スクールのところは地域の特徴とかがあるのでやはり学校が中心となってやっていただきたいというところも、あるなというふうに聞いておりました。

5番目はやはりどうしても今年の話にどうしてもなってしまうので、コロナの影響を受けて今後、生活様式が変わっているというところから、こういった工夫がどんどん入ってきて、これを機会に先ほどのお話もありましたが、もうある程度、学校以外や家庭で学習することも経験したから、その経験をうまく生かして、今後も家庭で十分に勉強できる

ように繋げていっていただきたいと思いました。

6番を皆さんも御指摘いただいておりますが、この受講率というのが、定員数を設定するから受講率が下がっているのではないのかという、単なる数字の形になっておらず、ここに書かれていなければそれ程気にはならない、会場でそれぞれ実施していただいていることだと思えます。参加者が前年度比で減りましたが、それでも200人も参加されているのですごいなと。それだけの受け皿があるということは必要なと思えますので、あえて定員数というふうを考えなくてもよかったかというふうには思っております。やはり充実という意味では、6会場でやっていただくというのが大事かと思えますが、それもバランスだと思えますので、是非その辺りを考えていただければというふうに思いました。

それでは、でよろしいでしょうか。次が13番です。次のページになります。よろしくお願いいたします。

学校政策推進課長

13番、全教室でICT機器を活用した事業を推進しますということで、1番、電子黒板やタブレットパソコン、デジタル教科書を活用した事業の充実、そしてICT支援員の配置について説明させていただきます。ここに書いている、今後の課題等にもありますように、国のGIGAスクール構想が、早期実現ということで、4年間の予定がこの4ヶ月に、大きく変わっています。つまり1人1台のタブレットPCが、今年度中に小学校1年生から中学校3年生までの全学年、全児童、全生徒に与えて学習をするというふうに進んでおります。ここに上がっていますとおり、市内の全小中学校の普通教室には電子黒板の液晶型が配置される予定ですし、デジタル教科書、そして一斉学習と協働学習を補助する、協働学習の支援ソフトも入れて活用しようというふうに進んでおります。ここにもありますように、草津市はICT教育の全国でも先進ということで、令和元年度文部科学白書の表紙に、草津市の松原中学校がICTを活用しているところを入れていただいております。先進市ということで、辛い部分もありますが、いろいろな自治体からの視察も多く受け入れて、いろいろなところから学ぶこともありますので、進めているところです。それに伴いまして、草津の先生方は自信を持っ

て活用していただいておりますが、中には配線が時間かかったり、うまくいかなかったりすると、やはりICTは、と考える方もおられますので、ICT支援員さんの配置をしていただいております。今年度は2名の方に、市内を回っていただいて、そういうトラブルの対応だけではなくて、授業の支援ということで、こういう授業をしていくと良いとか、こういうソフトを使ったら良いというようなアドバイスをいただきながら進めているところです。以上です。

糸乗委員長

それではこの件につきまして、よろしくお願いたします。

片山委員

(1)です。今年度中に、タブレットパソコンが1人1台はすばらしい御尽力だと思います。草津のICT環境が、常に全国の先進地であってほしいと思います。

(2)ですが、教員のICT操作の支援とか、あるいはアクティブラーニングを含む授業づくり、そういうことが、子どもたちに確かな学力を身につけることに繋がっていると思います。そんな意味でICT支援員さんは、是非とも必要だと思っています。また、新規採用者、あるいは新規の講師、産育休明けの教員、他市町から移動してきた教員、ICTが苦手な教員、この人達にとってICT支援員さんは必要だと思っています。ICT支援員さんの継続配置、増員など工夫をすることによって、確かな学力をつけることに繋がっていくと思うので、全国の先進地である学習環境だけではなく、それを支える支援員さんの配置にも、御尽力していただければと思います。以上です。

早田委員

正直申しまして、私はこれが1番まずいと思っていた分野ですので、ICT教育があまりにも前面に出過ぎているような印象がありまして、全体的に今後の子どもの教育ということを考えていくときに、そっち方向だけに行かないでほしいというのは私の正直な願いで、それは今でも変わりません。ですので、草津の場合も、ここの分野で先進的な取組が進んでいることは承知しておりますが、かねてから機会があれば申し上げていいますが、それをやる一方で、必ず子どもたち

の心を十分に耕していく、豊かにしていくような、そういう取組とセットでやってほしい。それは例えば、本を読むことであったり、音楽を聴くことであったり、遊ぶ事であったり、そういう分野です。そこを充実させながら、なおかつこれからの世界に必要な、これはツールとしてもこれは不可欠で、もうこれは私どもやらざるをえないと思っていますから、使いこなせる人たちを育ててほしいと改めて思っています。今回は、草津の取組が非常に効果を発揮した、幸か不幸かですが、これから世の中にはどうしてもここは必要だと、頑固な私でも認めざるをえませんでした。両方合わせた意味で、全国トップを走ってほしいと思いました。

それに関連してですから(2)の方も、学校の先生方をサポートするという意味では、こういう形も必要になるのか、改めて思いました。以上です。

糸乗委員長

国のGIGAスクールというのは、本当に急に言われて、しかも走ってきたというところで、でも草津には対応できるだけの準備ができていたということで、本当にすぐに取り組んで、今までの経験も生かしていただけると感じています。本当にすごいことで、想像がまだできないですが、学校で全員が1人1台のコンピューターに向かう授業も当然あって、そういう風景がまだ想像もできないですが、当たり前になっていくのかというふうに感じます。ただ当然いろいろな形で検証と言いますか、PDCAサイクルでもありますけども、評価していただいて、また次へと繋いでいていただきたいというふうに思います。紙とデジタルの両方の利点もありますし、先ほど御指摘もありましたそれだけではないという部分をやっていただきたいと思います。片山先生もおっしゃいましたけど、ICT支援員が今までやっておられたからうまくやってこられたので、当然さらに進んでいく上では、さらに必要なかなって私も思いますので、それがなかったら多分進んでいけないだろうなと思います。そういったところも考えていただいていると思いますので、是非こういったところでも発言しておいて、予算的な形でサポートしないと多分いけないのではないかと、こういう素人で見えてもそういうふうに考えていますし、実際に経験していただいた先生も

おられるので、そういった御意見を、参考にさせていただきたいというふうに感じました。

ではよろしいでしょうか。次へ進めさせていただきます。次が14は飛ばして、15番のうちの一部です。よろしくお願いいたします。

学校政策推進課長

子どもの読書活動の推進について、学校図書館運営サポーターの配置学校司書の配置、司書教諭の専任配置について、説明をさせていただきます。学校図書館運営サポーターということで、年間210時間を各校に配置しまして、学校図書館ボランティアと協力していただきながら、子どもたちの図書館利用の活性化を図っております。1人当たりの年間貸出冊数ということで、目標は達成をしております。多くの子どもたちが本を読んで、先ほどのICTだけではなく、本の世界、活字の世界に触れて想像を大きくするという、言語活動の充実にも繋がる読書というのはすごく大きな意味があるというふうに考えておりますし、できるだけ子どもたちが、本に出会うということで、ボランティアさん、そして司書の先生方と一緒に取り組んでいるところです。また学校司書ということで、業務委託しているリブネットさんに来ていただいています。実際、図書館で本を読んで、読んだことを発表する場ということで、ビブリオバトルであるとか、図書館を使った調べる学習コンクールというのに取り組んでいます。今年度、残念ながらさつビブリオバトルは中止にはなったのですが、本を読んだことをしっかりとみんなに話せるような、そういう機会を設けるということ、各学校に話をしているところです。小中の専任の配置については、国や県の方に引き続き要望を出しているところです。以上です。

糸乗委員長

ここは1番と3番ということで、よろしくお願いいたします。

片山委員

(1)です。学校図書館運営サポーター、そして学校司書というのは、学校にとっては重要な人だと思います。各校の図書館ボランティアと連携した読書活動の推進に繋げてほしいと思います。

(3)のことですが、人事異動を考える時に、司書教諭の

資格を有する教員が自校に行くかどうかを常に確認しないと
いけないという問題があります。司書教諭の専任配置の要望
は今後も継続してもらえると助かると思います。以上です。

早田委員

私も3番の司書教諭の専任配置、これをしっかり実現させ
てほしいというふうに思います。以上です。

糸乗委員長

今の件だと要望する時には、何らの根拠が必要なのかとい
うふうに思いまして、それぞれの本を読む数、冊数の指標が
司書の先生がおられるところと、おられないところで比較す
るのが良いのかどうかかわからないですが、やはりおられると
いうことが、いろいろな効果があるというところを言ってい
ただいて、国の基準もあるのかもしれないですが、プラス α
という部分ができるのであれば、是非そういったところにも
努力していただきたいというふうに思っております。毎年の
外部評価の中でもこの部分は、特に言われていることので、
引き続きというところをお願いしたいというふうに思いま
す。

では次へ移らせていただきます。ページが飛びますが、1
6番の45ページのところです。お願いいたします。

教育研究所長

教員の研修についてです。まず、教職員の専門性や指導力
の向上を図るために、夏季休業中に夏季研修講座、また平日
の放課後に自己啓発講座として、研修講座を実際に行ってお
ります。評価項目は、受講内容アンケートの満足度が95%
以上ということを目標にしております。R元年度実績は99.
1%となって、目標の達成度は104.3%になっています。

夏季の研修講座では、人権教育をはじめ特別支援教育、生
徒指導や教育相談等、今日的な教育課題とともに、学力向
上、道徳教育、英語科教育等、新学習指導要領の実施に関わ
る内容で実施しております。現場のニーズとのマッチングに
ついて、外部評価委員会から御意見をいただきましたので、
参加者のアンケートにも、どのような先生がどのようなこと
を学びたいかということをつけ添えたり、また各関係課より
実情を聞いて、どのような講師を呼ぶべきか、どのような内
容にするべきかということ、ともに考えたりしておりま

す。自己啓発講座については、働き方改革の視点からも、開催日時を、いわゆる勤務時間内に設定して、先生方が勤務時間内に自己啓発の講座で学べるようにということを意識して取り組んでおります。

2つ目、くさつ教員塾ですが、評価項目については同じようにアンケートの満足度で、実績は98.9%。元年度の達成度は104.1%となっております。元来、教職員経験の10年未満の先生方を対象にしていたのが、くさつ教員塾でございます。御意見をいただきましたので、経験年数を問わずに参加できるように現在はなっております。しかし内容としては、10年未満の経験の浅い先生方をメインターゲットにした実践的な内容、参加体験型の研修を主に実施しております。これも夏季休業中に実施して、4講座で168名の参加がございました。特にICT活用講座については、先ほどもありましたが、他市からの異動でこられた先生方に多く声をかけていただいたりして、工夫をしております。また各校を訪問して、先生方の指導に当たっておりますスキルアップアドバイザー、注釈が下にありますが、こういった先生方からも、現場の若い先生方中心に、どのような必要な力、どのようなことが身につけるべきことなのかということを、意見をいただいたりしながら、講座の内容に反映するように心がけました。今後の課題としましては、働き方改革の視点を踏まえながら、いかに現場のニーズに合った研修をどのような形で企画し運営していくかということところです。今年度はコロナのこともありましたので、外部のオンライン講座等を活用させていただきました。希望者が多数で研究所の会場のキャパシティを超えてしまうということもあり、人数制限を設けた講座も実際ありました。なかなか参加者の予想は難しいのですが、できるだけ希望に応えるためにも、希望者が多くなるテーマや内容を予測しながら、同一講座を2回開催する等、また工夫を重ねていきたいと考えております。(1)、(2)に関わっては以上です。

児童生徒支援課長

続きまして3番です。小中による、校種間連携の推進というところではありますが、先ほどお話をさせていただきました、グレードアップ連絡会の担当などが中心になって行って

おります。中学校教員が小学校に出向いて行う体験事業とか、人権教育交流会などの実践を通して小中間の連携を深めるということを行っております。そのほか、生徒指導の手法、小学校の手法を聞きながら中学校にも生かせるというようなことを行って、小中間の連携を図りながら学校の対応力の向上に努めております。グレードアップ連絡会の小中連携などの取組で、担当者だけではなくて、全教職員に広めていき、学校全体の課題対応力向上へと繋げる工夫が必要であるなというふうに考えております。評価項目としましては、事案解決または解決に繋がる取組ができたという事案数ですが、目標値80%。一応、年々実績としては上がっているというふうに思っております。以上です。

糸乗委員長

それではこの件につきましてよろしく申し上げます。

片山委員

まず(1)ですが、国や県の教育に関する最先端の動向と社会の教育課題、あるいは現場のニーズをとらえて、講座開設をしていただいていると思っています。教員は研究と修養に努めるという大前提がありますが、私も現場に勤めている時に、この講座で伸びるという感覚を持った教師が何人かいます。その反対もいるのですが、楽しみにしている教員と喋っていると、あの先生が来られるから受けに行く、あるいは今、自分の担当なのでこれだけは聞きに行くとか、やはり現場のニーズをとらえていただくというのはとても大事なことだと思っています。その裏では、管理職から、何かしらの講座に参加してくださいという声かけもしてもらいたい学校であってほしいと思っています。

2番は、草津らしさが出ているというのが1番の感想です。人数は少ないと想像できますが、たまにものすごく多くなっているような講座もあると思います。やはりそこには、教員が求めているニーズがあると思いますので、特に若い先生に焦点を当ててやっておられると思いますが、そのニーズを是非とらえていただけたらなと思います。

(3)です。中1ギャップという言葉があると思いますので、小中連携は大切であるというのは、もう言うまでもないと思っています。グレードアップ連絡会やあるいは実践交流

会は大事にしてほしいと思います。数年後のことなのですが、ニュースになっていました小学校の高学年でも一部教科担任制の導入もあるというような話が聞こえてきています。となると余計に小中の連携というのは、必要になるかと思いますが、免許の柔軟的な対応とかいうようなこともあったのですが、国の動向も注視していただきながら、授業をつくり出していただきたいと思いますし、モデルの1番を草津でやってほしいなと思います。以上です。

早田委員

1番の先生方の研修講座。これはお忙しいと思いますが、やはり、先生方が、自分たちの力をつけて、人としても成長していくために大事な機会になると思いますので、忙しくても、是非続けていただきたいというふうに思います。それと内容ですが、去年の成果というところ見ておまして、例えば自己啓発講座、あるいは実習や演習を交えた実践的な内容の講座の評価が高いというふうに出ている。これは、その他の分野でも全て同じような傾向が出てきます。行ってすぐ何かもらって帰れる。役に立ったことが明日からすぐ使えるわけです。そういう役に立つことを求める傾向が非常に強い。年齢関係ないのかもわかりませんが、その日々の実践に、どうしてもそういったことが必要という思いの表れとは思いますが、それともう一方でやはり、いろいろな学校の先生方と出会って、いろいろな分野の方の話を聞くことによって、人として幅を広げていくという機会としてもとらえていただきたいと思います。今までずっといろいろな分野の話を伺っていたのですが、何か先ほど仰っていますが、子どもたちを教育しながら若い先生も教育しなくてはというような事態が起こっているように何となく想像してしまいました。これは非常に大変なことだと。でも、考え次第では年齢関係なくみんな成長していこうというふうに切り換えて、いろいろな機会をとらえたら良いと思います。研修の内容も工夫していただけたらというふうに思います。他の人たちに足りない部分もある。要求だけではなく足りない部分を積極的に提案していくという研修も必要かと思いました。

(2)の方は、これは是非、たとえ少人数でも積極的に、少人数であればあるほど良いと私は思います。

それから小中の連携については、私はあまりよくわかりませんが、外国には8年生、9年生で、もう小中一貫校のようなことがあるわけですから、不可能ではないのかと思いますが、その辺は専門的に話し合っていたらいいと思います。以上です。

糸乗委員長

私からは、最近関わっている知財創造教育というのがあります。そこには知財教育の先生、専門家の先生がおられてその中の話し合いだったのですが、今年度コロナの影響で、現場の先生方が1番気になさっていたのが、情報倫理や著作権のことです。そういうものを、どれくらい使っているのか、授業に使っているのかということに気になっていたという話を聞きしましたので、そこを情報の専門家でも、悩む部分これは使っても使ってはいけないみたいな切り分け難しいらしいですが、何らかの研修などができるのかどうかかわからないですが、そういった部分というのが必要なのかと思います。ニーズがなければいいのですが、多分いろいろと情報化が進んでいる中で、デジタル教科書とか使っても良いだろうと思いますが、あちこちのいろいろなものをどういうふうに使えばいいのか、そういった部分の指針みたいなものが、ある程度必要なのかと思います。より具体的な部分というのは、悩まれている人も多いのかというふうに、校長先生とかの話とか聞いていると気になっていたので、お聞きしてみました。もしそういった、ニーズがあれば、考えていただきたいというふうに思いました。

あとは、皆さんも御指摘いただいていた小中連携とかが、草津としてはどういうふうにされていくのか、今後この場でお聞きするところではないとは思いますが、機会があればお聞きしたいです。なければ結構です。

児童生徒支援課長

小中連携というところで、各校区でいろいろな取組をしてくださっています。例えば、中学校に入ってすぐに学習がうまく繋がれるようにというような形で、例えば中学校で中間テストとか期末テストがありますけども、中学校に入ったら、こういう勉強の仕方をしないといけないというような形で、勉強の仕方を小学校でも6年生に同じように、この時期

中学校ではこんな勉強をしているという感じで、計画を立てて勉強するというようなことをやってくださっていて、学習面に関して、中学校に入ってもすぐにうまく中学校生活に慣れるようなことも、小中連携でグレードアップを考えながらやってくださっているというところもありますし、生徒指導に関しても、この子にはこういう指導の仕方がいいですよというような感じのアドバイスをもらったりというようなところもありますので、連携している結果で中学校に入ってきてくれたら、うまく対応できるというようなところがあります。以上です。

糸乗委員長

47ページの17番目からです。よろしく願いいたします。

学校教育課長

17番。目標マネジメント制度による人材育成を図りますで、人事評価制度というのがございます。注釈を参考にいただければと思いますが、教職員は、各自が目標を設定しまして、その目標に向けて1年間自立的に取り組めます。進捗の状況とか、発揮した能力を管理職が管理評価することで、目標や使命の達成、あるいは能力の開発、職場の活性化などを実現していこうとするような制度でございます。そのために、校長は授業参観をもとにした個人面談を実施して、それぞれの教職員の取組目標について指導助言を行ったりしております。評価項目といたしまして、面談をした回数3回以上実施した教職員の割合を出ささせていただきますと、概ね95%以上という目標は達成されています。特に昨今におきましては、シェアリーダーの時代と言われておりまして、それぞれの役割を任せ、そして見回り見届けるのは、教員同士のOJT体制で充実させようという傾向が見られます。昨年度の評価委員の御意見のとおり、教員のスキルアップや意識の行動向上に繋がるような制度として、このようなOJT体制というものに注目が集まっております。県の学校づくりの視点としまして、本年度はこのOJT体制について、注目するようというものが1番に挙げられております。本市におきまして、本年度は各学校のOJT体制について、スキルアップの先生方がそれぞれの学校に指導をしてくださる等の

取組を通して、今後充実させていきたいと考えております。
以上です。

糸乗委員長

それではこれに関しています。お願いいたします。

片山委員

管理職にとっては、この制度は大変だと思います。

しかし、教職員との面談によって、目標やあるいは具体的な取組方法を共有し、結果として学校運営にプラスに働くことは間違いないと思います。これは外れるかもしれませんが、私自身の経験で、面談をすることによって、管理職と教職員の関係は縮まっていくと思っています。これは市だけのことではなく、県を含めてやるべき事業なので、制度を効果的に活用していただければと思います。また、OJTの話がありました。OJTを上手に活用していただけると、より良いのではないかと感想を持ちました。以上です。

早田委員

すいません、私、知らない言葉だったのですが、OJTというのは何でしょうか。

学校教育課長

オンザジョブトレーニングの略ですが、研修をしてから、現場に出るのではなく、現場に出ながら、周りの者が教え合いながら育っていくというのが、OJTという形です。

早田委員

ありがとうございます。随分様変わりしたという思いがあります。先ほどちらっと申し上げましたが、若い先生方を、サポートしながら、先生方が力を結集していかないと、やっていけないということですね。

そこが、私たちなんかから見ていると、最も大きく変わった部分だというふうに思います。それは誰がどこでどうなったということではなくて、やはり時代の流れだったというふうに思います。昔々の教員というのは、本当に入った時からやはりプロでした。ですから当然そういう、プロとして第一歩を頑張るというふうに思ったときには、先輩の先生にも、同輩の仲間の先生にも、もちろん校長先生にも、自分がおかしいと思ったことは積極的に相談をしに行く、意見を聞きに行くという。それがないと、自分がちゃんとやっていけな

ったというふうに思います。ですので、今は、逆にその個人としてそれを求めていくよりも、こういう場をあらかじめきちっと設定してあげないと育っていかないというのが現実と、今お話を聞いていてつくづく思いました。これも管理職の先生にとっては大変責任の重い仕事になると思います。何とも言えない気持ちで聞いておりました。大変だと思いました。

糸乗委員長

昔の状況と今の状況という部分を知っているわけではないですが、かなり変わってきている。最近よく言われるのは若い先生が今すごく増えていって、ベテラン的な先生の層が薄くなっているというふうに聞きます。年齢分布からするとそういうふうに見えるというのが何年か言われていたかと思えます。その部分で、やはり校長先生とか、管理職の先生方が目を配っていただいて学校マネジメントという、運営という部分をやっていただくというのが大切なのだらうと思えます。さらに、それを実際にOJTということで働きながら、学んでいくという部分も当然なことなのかもしれないですが、そういう形でやっていただくということなのかと私はお聞きしていました。以前にも校長先生の話は聞いていたのですが、やはり、今片山先生おっしゃったように、全員の先生方とお話するのもやはり大変で、3回かける何十人という先生方というのが大変だということをお聞きしていますので、その部分、努力して頑張っていただいているというふうにはお聞きしていました。是非大勢でのOJT体制を整えるというところから実施していただくのが良いのかと思えます。

よろしいでしょうか。それでは次へ進めさせていただきます。次のページ、18番です。お願いいたします。

学校政策推進課長

全教員がICT機器を活用した事業を行えるようにしますということで、教職員の指導力の向上の1つの、情報活用を使った指導力の研修です。各校に、教育情報化リーダーという者がおりますので、教育情報化リーダーを対象に、市の主催で年間7回研修を行う予定です。ここには、プログラミング教育、今年度から学習指導要領で言われているものをしよ

うということで、当初は予定をしていたのですが、先ほどから話ありますように、GIGAスクール構想の実現が早期になりましたので、プログラミング教育に加えて、オンライン授業をどうしていくかとか、先ほど出ていました情報モラルをどのように子どもたちに育てていくかというようなものに、研修の内容を変えて実施しているところです。年間7回の中でそれぞれのリーダーの先生が、研修の仕方を学んでいただいて、今まではその研修の先生で終わっていたところを、さらに各学校で必ず知ってもらうという形をお願いをして、プログラムを組んでいただいているところです。

先ほどありました情報モラルについて、著作権の件ですが、草津市では5月に、たび丸ねっを使って、オンライン授業をしました。その時に、糸乗先生からお話あったように、デジタル教科書はどうするのかということが課題になりまして、デジタル教科書会社に尋ねたところ、期間限定といえますか、今年度に限ってはデジタル教科書を使っても著作権が引っかからないということで、許可をいただきましたので、そのままデジタル教科書を使って、先生方が10分ぐらいでまとめていただいて、くさつチャンネルで配信をさせていただいていました。聞くところによると、音楽はやはり気を付けないといけなかったり、教科書の何ページを開けましょうと言って子どもたちが開けてそれを一部見せるのは良いとか、今年度に限っては良いということでいただきましたので、そういう形で進めました。情報モラルは、子どもに対することだけではなく、先生方1人1台パソコンありますし、やはり先生方の情報モラルというのも、この研修会ではしていく必要があると思っています。やはりまだまだUSBを使ったりとか、悪意のあるメールを開いてしまったりとか、不正なダウンロードでウイルスが感染ということもあります。これだけ先進でやってきた草津が、1つの不祥事で信用をなくしてしまいますので、そういうことがないように先生方の情報モラルの研修も、個々の情報化推進リーダーの先生を中心に進めていく予定です。以上です。

片山委員

Society 5.0やGIGAスクール構想、情報モラルやプログラム学習など、これから先の学校のあり方や教育の

あり方を見据えなければならない中で、この教育情報化リーダー養成研修は大切な事業だと思います。

説明にもありましたが、課題は、要請したリーダーが各学校にて、どのように教職員に下ろすことができているのかが1番の課題だと思います。大変良いリーダーが研修しているわけです。それが学校で広がらなければ寂しいことだと思いますので、今後研修会においてそのリーダーが教職員にどのように下ろしたかというものを確認していただけるような御提案も少し入れていただけるとありがたいと思います。以上です。

早田委員

昨年度からの対応の最後のところに、各校で先生方が、全員ですか、プログラミング教育を含むICTを活用することができるようにした、できるようになったとことですよ。これは、素晴らしいことだというふうに思います。聞くところによりますと、若い人だからICTとかデジタル技術を使いこなせるかという、そうでもないというふうにもお聞きしますし、逆にスマホ万能の時代ですから、パソコン使えない人がいてワードを使ったことがないという若い人がいると聞いてびっくりしたことがあります。何度も出ておりますように、草津はこの分野は非常に先進的です。先ほども申し上げましたが、バランスを取りながら、それとさらに、先ほどから出ていました情報モラルです。これに十分配慮して、続けていっていただきたいというふうに思いました。以上です。

糸乗委員長

私の方からは、先生が仰ってくださったことと同じですが、リーダー研修ということで、大学でやっているコアになる中核となる先生は、比較的得意なので若干マニアックな方がおられたりすると、一般的な他の先生に伝える段階でその先生はできますが、皆さんができるかって言われると、そうでない部分も出てくいるというところが危惧としてあって、ただ、経験を積んでいっていただくとそういう先生方が、わかりやすく伝えていただければ、全員がその先生を中心として、何もできないというレベルの人でも使えるように変わっていくというのがありますので、是非そういった形の

視点で考えて設定していただかないと難しいというふうには思いますので、そういうところも考えて、リーダーを養成していただいきたいというふうには思いました。

では続きの方へ移らさせていただきます。19番です。

学校教育課長

19番、各学校で授業公開と授業研究を進めます。授業研究会の開催についての説明をさせていただきます。本市のこの事業研究会はかなり盛んでございまして、年間平均18.5回を実施、というふうに成果の中にも書かれております。実は、昨年度、先ほど申しました教え方改革というものを打ち出しましたところ、そこに焦点を当てた研究が非常に多く、教員同士の総合授業参観とか、中学校区内小中でお互いに授業研究する、授業参観するということが頻繁に行われ、総合参観が非常に常態化している学校が出てきた状況でした。ところが、コロナになってしまいましたので、本年度4月5月6月、この出だしにおいては、せっかく昨年度築かれてきたものが実施できないという状況が今も続いているような形でございます。例えば1つの学校で、1授業を全員が見て、そのあと、全員でその授業について協議をするということも、はばかれるような状況でございますので、本年度は先ほど申しましたOJTの体制、あるいは小さなチームでプロジェクトを組むというような形で、相互授業を続けていきたらというふうに考えております。冒頭のサイトの公開授業の掲載も含めて、気軽に見ることができる環境づくりということも御指摘いただいております。本年度6月1日時点で、たび丸ねっとポータルサイトには13教科1771のコンテンツが登録されております。こういったものも見られるよということを啓発しながら、わずかな時間でも3、4人ぐらいのチームで研究を続けていけるような形を、こちらからも指導していこうというふうに考えております。以上です。

糸乗委員長

では、これに関してお願いいたします。

片山委員

授業研究会は、大層に考えるのではなくて、気軽にいつでも誰でもちょっとでも、授業公開できる学校の気運を作り出すことが必要ではないかと思っています。指導案を作ること

に全力を注ぐのではなく、それも大事ですが、指導略案やあるいは本時の展開だけでもいいし、極端なことを言うと、それがなくても、授業公開できるような雰囲気であってほしいと思います。OJTや、あるいはブラザーシスター教員という言葉もあるので、そんなことを作ることも、工夫していただきたいし、授業研究会議をもしされていたら、DVDなどに取って、たび丸ねつなどに挙げていただくことも、これからは続けていただきたいと思います。以上です。

早田委員

今の御意見に賛成です。改まって、その授業を見に行くとか、そういうことではなくて気軽にお互いに見たり見られたり、そうやって切磋琢磨する、そういう雰囲気が学校の中にできれば、若い先生方も失敗を恐れず、どんどんチャレンジしていられると思いますので、これは是非、一生懸命やっていただきたいというふうに思います。

糸乗委員長

今の言葉の、いつでも誰でもちょっとでも、という標語のような形で、いただいてもいいなと思っていました。隣の教室とかを見ていくことができているというふうにしていけば良いのかと思いました。あと、今後の課題のところとかで、夏期講座のこととかも書いてあったり、オンラインになってしまう、今年に関してはどうしようもないですが、やはり、コミュニケーション不足がすごくやはり不安になります。ただ個別に視聴するだけじゃ駄目で、やはりそのあとは今までコミュニケーションや意見交換とかもされてきたらいいなと思いますし、なんかそういうふうな研修後に何かできたらいいなというふうには感じました。学校の授業では子どもたちもそういうふうにはさせているのでしょうか。子どもたちと同様に先生方にもしていただきたいというふうに感じました。

よろしいでしょうか。それでは次へ移らせていただきます。20番です。お願いいたします。

教育研究所長

20番の(1)、教育研究奨励事業についてです。これは市内の先生方の自発的な教育研究活動の促進を図るために、個人またはグループの研究に対して、奨励賞等の賞を授与して

います。この事業は、教育現場における意欲的な、または創造創意溢れる学級や学校運営、そして授業の指導力方法の改善に繋がるものとして推奨しているものです。評価項目は、提出された論文の審査の時に、審査員の評価が21点満点ですが、それが70%を超えることを目標値としています。元年度は59.0ということで、達成率84.3とやや低くなっています。それには、前年の30年度よりも、研究論文の提出数が46と上がっております。多くなったので、また審査が厳しくなっていくということもありまして、やや下がったのではないかというふうに考えております。研究内容については多岐にわたっております。先ほどもありました道德といった学習指導に関するもの、学級経営や学校経営、人権教育や特別支援教育に関するものなど、個人だけでなくグループで取り組んだ実践研究をまとめていただいております。校内研究で活用したり、もしくは先ほどから話題になっているOJTで小さなグループでグループ研究したものをまとめたというふうな形で、この奨励事業、研究活動だけでなく、人材育成にも位置付けて、応募していただいている状況にあります。簡単ですが、以上です。

学校教育課長

失礼します。2番、3番、教科等部会別研修会の実施についてでございます。これは、市内の全ての先生方が、自分が1年間研究したいと思う部会のどこかに所属して、研修を持つという制度でございます。そこで研修したことを各学校に持ち帰って、他の先生方に広めるということも含まれております。昨年度、外部評価委員さんから、研修講座、先ほど藤井所長からもありました研究所の研修講座等教科部会を連動させたらどうかという御意見もいただき、早速そのような形を進めましたところ、非常に好評でございまして、専門性を高める機会を夏休みという場を使って設けることができました。また、市内の教科等部会別研修は小中が1つになっておりますので、秋以降は小学校と中学校別で、それぞれ小学校だけ中学校だけという開催も見られるようになり、徐々に活性化してきたところでございます。今後の課題としては、市内の教員がなかなか出張とかは出られる時間が少ないのですが、先ほど来DVDで、たび丸ねつにとというような

形でポータルサイトを見られたらいいようにという御提案がありましたように、より授業を見る機会を増やしていきたいというのが課題でございますので、実際に赴かなくても見られるような、そういった仕組みを作っていかなければならないと考えております。以上です。

糸乗委員長

これについてお願いします。

片山委員

教育研究奨励事業については、一部の教職員だけになるかもわかりませんが、とても励みになるものだと思います。これが1つです。また教員の資質向上や、授業力の向上にもなります。管理職のマネジメントとリンクして取り組むようにしてほしいと思います。あとは、これで応募してみればというような声かけは、管理職の方がやっていけるといいなと思う。

2番、3番のことなのですが、自分の感覚ですが、教科等の授業研究会は10年ほど前と比べると、教科間で差が出てきているような気もしています。また県の教科部会の議題報告などの関係で担当者といいますか、教頭先生あたりが大変な思いをしているようにも思います。ただ、説明がありましたように、研究所主催の夏期研究講座と教科等部会別研修を連動させて取り組まれたというようなことは、プラスに動いているように思いますので、今年度だけではなく次年度もそういう視点から進めていってもらえるといいなと思いました。以上です。

早田委員

教育研究奨励事業への応募数というのは、私の想像よりもずっと多かったです。もう少し少ないのかな、忙しい中にグループでとなると、時間もかかるし大変かと思っていたのですが。39点からさらに46点に増えているというのは、良いというふうに評価したら良いと思います。ですから、積極的に自分たちから何かを調べてまとめようとする先生方がいらっしゃるというのはとても大事なことです。素晴らしいことだと思います。

(2)、(3)については、具体的に頭に浮かびませんのでパスします。

糸乗委員長

教育研究奨励事業の研究所の方にも関わっているので、内容も見せていただいて、多くの取組をしていただいて、それぞれの先生方すごく頑張っておられるなということを感じています。今、思いつきみたい感じになってしまいますが、こういう奨励賞って、やはり頑張っておられたものを奨励しているということは、それを普及というか、やって、皆さんにも知っていただいて、より良いものをとということがあると思うので、是非普及性ということが必要になってきて、それがやはり報告される段階で意識していただいた方がいいのかと思います。当然地域の特徴があるので、それは大事にさせていただきたいですが、こういうふうな工夫をすることで、より意識としては、誰でもみんなやってほしいという意味合いが籠るといふふうに感じました。

2番の方に関連しますけどそういったところで、やはり良い取組だということであれば、そういう先生方に講師になっていただくのが、経験も積んでいかれることにはなると思いますが、そういった形で繋いでいって今年は難しいのかもしれないですが、直接的な講師になっていただくのがいいのかというふうに、思っを見せていただきました。

よろしいでしょうか。それでは次へ移らさせていただきます。21番、お願いいたします。

学校政策推進課長

21番、特色ある教育課程を編成し、実施しますということで、学校改革パイオニアスクール草津の推進事業です。それぞれの学校の特色を出して、それに伴う講師の先生を呼んで授業を行うものです。実績としましては、例えば、昨年度渋川小学校で、SDGsの視点に立った環境教育の推進というテーマのもと、お茶の先生であるとか、わさび農家の方、農園の方に来ていただいて実施をしたり、志津小学校では、けん玉活動目指せギネス記録ということで、演歌歌手の三山ひろしさんに講演していただいたりとか、老上小学校はなわとびチャレンジ30ということで、なわとびパフォーマーの黒野さんに授業をしていただくということで、それぞれの学校のニーズに合わせて、講師の先生に来ていただいているところです。昨年度の評価にもありました予算化が難しいとい

う部分はありませんが、今年度は、各校9万、20校で180万の予算つけていただいて、昨年度の160万に比べて、20万円増額していただいていますので、学校が呼んでいただけ、十分な報償費が準備されているところです。今年度は実績はまだ出てきてないですが、今後、2学期以降に、それぞれの学校での特色を生かした活動が行われる予定です。以上です。

糸乗委員長

それでは、これにつきまして、お願いいたします。

片山委員

学校の伝統や学校の強みを生かして、それぞれの学校の特色ある学校づくりにプラスになる事業だと思います。もちろん子どもの学びにもプラスになると思います。ゲストティーチャーや、サポーターの招聘に予算を上手に活用できるこの事業を、学校が上手く活用できることを願っています。予算取りは難しいと思いますが、ゲストティーチャーサポーターの招聘には、20万増えたように、確実に取っていただきながら継続してほしいと思います。学校にはその取組の姿を保護者や地域等に発信してほしいという願いもあります。以上です。

早田委員

特にございません。

糸乗委員長

講師と学習サポーターという形で、お話し的には、地域の方に来ていただく方が多いのかというふうには、思っていたのですが、学習サポーターという形ですかね。私の方が大学生の学習サポーターみたいなイメージしてしまっていますが、そういった形でよろしいでしょうか。

学校政策推進課長

例えば、山田小学校であれば図書館のサポーターというものもありますが、学習サポーター、大学生よりも、講師、教員の研修のためにということで、大学の先生であるとか、そういう形での講師の報償費というのが多いです。

糸乗委員長

自由に各学校の特色を生かしてというふうに書いてあるので、そういった形でやっていただくのが1番いいのかという

学校教育課長

ふうに思います。

それでは次移らしていただきます。22番です。よろしく
お願いいたします。

施策22、地域の活力を生かした学校経営を行います。その1、保護者や地域との連携、事業の内容としましては、今お話が出ていました学校図書館ボランティアや環境整備活動、それから総合的な学習の時間に、地域の人材を講師として呼ぶといったような取組を想定しておりました。そのことにより、子どもたちの学びが、学校の教師だけではなく、いろいろな人との多角的な繋がりということで、学びが広がるとともに深まりに繋げることができるということを考えて取り組んできています。評価項目は地域協働合校の実施事業件数ということでございますが、この地域協働合校というのは、草津市ならではの取組で、平成10年に作られたものでございます。これにつきましては、生涯学習課の方が主管となっております、地域の人たちをコーディネートする地域コーディネーターを各小学校に配置しまして、ボランティアを調整する働きをしていただいております。この事業はしっかり草津市に根づいたものでございますので、400件という目標に対して、徐々にその達成に近づいているという状況でございます。ところが、保護者や地域との連携という中には、もう1つPTAという存在がございます、このPTAがこれまでどおりであるかということ、実はそこに1番大きな問題がございます。これも社会教育団体でございますので生涯学習課の管轄でございますが、そこに書かしてもらいましたように、昨年の評価委員さんの御意見にもあるように、どうも本来関わるべき保護者の存在が薄くなっているように感じると。地域協働合校で地域の方は多く関わってくださいます。保護者の関わりが薄らいできているようにということは、確かに否めない部分でございます。そこで、学校教育課だけではなく、教育総務課とそれから生涯学習課の三課で、保護者の関わりについての現状調査をし、結果分析を研修するというのを、令和元年度には取り組んでおります。その結果、やはり従来のような保護者への働きかけが難しい傾向にあるということが結論として出てまいりました。従いまし

て、PTA組織の機能の低下に伴って保護者との連携を図るためのより効果的な方法を、これから考えていかなければならないなというこれが1番大きな問題かというふうに考えております。以上です。

学校政策推進課長

続きましてコミュニティ・スクール草津の実施です。平成30年度からは、全ての小中学校20校で実施をしています。これまで草津市が培ってきたこの地域協働合校の精神と、新しくあるコミュニティ・スクールの輪、両輪で進めていっています。どちらかというコミュニティ・スクールは学校運営に参画もできますので、協議的でありますし、承認的、司令塔的な部分があります。一方地域協働合校は、実働ということで、支援というふうなことかというふうに思っています。実際に事業に入っていたりとか、子どもに触れていただいたりとか、子どもの近くで活動していただくこととなります。ですので、今までの地域協働合校のそういう実働的な機能と、そういう司令塔的なコミュニティ・スクールは両輪で進めることで、地域の活力を生かした学校経営ができると思っています。今年度、例年夏休みである暑い中に入っても登校するということで、志津南小学校のコミュニティ・スクールさんがSOSということで、志津南おかえりストリートということで、のぼりを立てて、暑くて体調が悪くなったら、ここは入って休めるように、コミュニティ・スクールで考えて実施をしていただいています。というふうに、今まで学校がこんなふうにやっていますという、報告だけで終わっていたコミュニティ・スクールもあると思いますが、できるだけ学校運営に参画していただいて、意見を述べていただくようなコミュニティ・スクールがそれぞれの小中学校で展開されていくことが期待できます。その地域と学校とがしっかりと機能を受けながら進めていく必要があるというふうに思っています。以上です。

糸乗委員長

それではよろしく願いいたします。

片山委員

(1)です。保護者、特にPTAについてお話をさせてください。学校教育に理解のある保護者が多くおられると思

ますが、一部ではありますが、PTAの加入が任意であることから、保護者がPTAへの加入をしていない、つまり100%がPTAにはなっていないというような現状があります。また、市のPTA連絡協議会や、県のPTA連絡協議会から脱退をしているところがあって、とてもよく増えていて、もう単位PTA独自の動きしかつけれない現状というものもあるように思います。さらには、このような現状を知った地域の人たちは、PTAの主催って何をしているのだろうというような、そういう不満が出ているのも事実です。話はそれますが、自治会に入らないとか、あるいは子ども会に入らないとか、そんな時代の流れもあっても、仕方がなく、また時代の課題でもあるのかもわかりませんが、この現状に対応せざるを得ない学校のPTAの担当者や管理職は正直大変だと思います。保護者が全員PTAだったから全員に配れたものが、一部配っていいのか迷ったり、連絡をつけていいのかどうか迷ったりなど、非常に困る部分が多く出ていると思います。是非、市教委としても、この大きな問題を検討もしていただいているので、ほっとしていますが、学校教育課だけではなくて、生涯学習課やあるいは子ども未来部とかとも連携していただくような機会を取ってほしいと思います。

(2) に関してです。校長のリーダーシップのもと、学校運営のあり方について、保護者の代表や地域の代表やあるいは学識経験者から意見をいただくのがコミュニティ・スクールの良さだと思っています。コミュニティ・スクールが学校の応援団的な存在になるように、学校は努力をしてほしいと思うし、コミュニティ・スクールの委員研修会なども開きながら、市教委からの立場でコミュニティ・スクールの育てていただければありがたいと思います。以上です。

早田委員

1番のところは先ほどの御説明と、現状をお伺いして、ほぼ理解できます。2年ほど前だったと思いますが、地域の役員をやっておりますときに、他の町内の方から、自分のところではPTAの組織がなくなったというふうに、初めてお聞きして非常に驚きました。もともとそういう組織を大事にするような地域の方でしたので余計に驚いたのですが、そういう組織を作っていく原則的な部分のルールと、それから入

る、入らないの動機です。地域、地域の市民の、あるいは保護者の、そこが非常に大きくずれているのが問題だと思っています。ですからPTAでも、原則任意加盟、自治会も任意加盟です。それは制度の基本的な性格からいったらそういうわけです。間違いではないです。ですがそれを自分自身がその地域の中でどう生きていくかというふうに落とし込まないで、面倒だとか損だとか、邪魔だとか大体そういうレベルで全部撥ねていっています。これはもう何ともしようがないですが、現実です。残念ですが。保護者の方たちに、どう意義を訴えていくかというのは、やはり必要なことじゃないかというふうに思っています。それを思いながらこのコミュニティ・スクールの注釈を見ていると、これはほぼ、元々PTAが担っていく部分でもあったと、例えば学校保護者地域の人たちが知恵を出し合って、子どもたちを育成していくというのは、PTAのもとの始まりのところにもあったというふうに思っています。ここに先生方も入るわけですが。個人の任意性を大事にしながら、動いてくれる人達に全部背負ってもらう現実に流れがちだと。これは本当に、日本社会の特徴だと思いますが、本当に頭が痛いところです。PTAの組織やPTA活動自体に問題がなかったわけではないと私も経験上思います。ですが、あれは本来、掲げられていた理念みたいなものは、今だって必要なことだというふうに思います。子どもを中心に大人が力を合わせて育ててくはずですので、何かこう、最初の意味を捨てて、邪魔だ、面倒だという格好で捨てていくのはいかがなものかと思います。以上です。コメントになっておりませんが感想です。

糸乗委員長

非常に難しい問題です。今、実際に検討していただいているというところですが、個人的には、その当事者であるときには気がつかないかとも含めて、後から客観的な立場になれば、わかる部分も多いのでそこをいかにわかってもらうか。今言っていた意義や大切さというのはわかっていた方法はないのかというところだと思います。コミュニティ・スクールもそうですし、今現在、いろいろと、少しずつ変化しているというふうに感じました。不確定で難しいという感想しかありませんが。

児童生徒支援課長

次へ移らせていただきます。23番です。お願いいたします。

23番、教職員の指導体制の強化を図ります。施策番号1、3番です、小中連携加配教員配置事業ですが、これは学校での特別支援教育の推進および教育目標に応じた活動の推進を担当する教員の事業軽減を図るために加配教員を配置しており、各学校の課題に柔軟に対応できる指導体制の充実を図るようにしております。特に不登校児童生徒の対応等もしていただいています、この加配教員をつけることで不登校児童生徒の支援に十分時間をかけることができているというふうに思っております。今後の課題としましては、不登校児童生徒が増えてきていますが、ここの課題解決とともに未然防止、早期発見これが非常に大切だというふうに思っていますので、そちらの取組は今後もしていきたいというふうに思っております。

続きまして、教室アシスタント配置事業でございます。これは小中学校1年生、特別支援の必要な生徒を対象に、生活および学習の支援を担う支援員として教室アシスタントを配置しています。市内で76名配置しております。中学校は12名、小学校64名配置しております。いろいろな特別に支援が必要な子どもたちがおります。そういう子どもに適切にきめ細かな指導体制、これをしていくために配置をしております。学習を教えるということではないですが、例えば教科書を机の上に出せない子とか、教科書を上げられない子とか、身の回りができない子に配慮していただき手伝ったりとかいうようなこともしていただいております、他にも、支援員による教員の事務業務を補助してもらったりというようなことで教員の負担軽減にも繋がっております。課題としましては、教職員との話し合いの時間というのが確保できていないかと。先生方が忙しくてなかなかそういう時間が持てない。それで情報を共有する方法、これらを工夫して、各校で取組を行っていくことが必要ではないかというふうに思っております。以上です。

学校教育課長

失礼します。英語力向上事業、(2)です。英語力向上のた

めの人的支援としましては、1つがALT 3名。それから2つ目は日本人の英語指導助手、JTEといいますが、小学校1名ずつ、本年度14名でございます。3つ目に、小学校を中心としたオンライン授業の3種類がございます。昨年度の評価委員さんの御意見により、オンライン事業を増やすことで、人を増やさなくてもやっていけないのではないかということでしたので、本年度につきましては、オンライン授業をそれまではモデル校だけでしたが、小学校全14校で実施をさせていただきました。それによりまして、子どもたちの授業後のアンケートの満足度は非常に高いものになりました。今後の課題としましては、令和元年度草津市英語教育ステップアッププランというものを新たに作っておりますので、そのプランに基づきながら、ALTとJTEがどのように、相互作用をしながら子どもたちに、より良い学びを提供できるか。また小中の円滑な接続をどのようにしたら図れるかという点について、具体的に検証して進めていきたいと考えております。以上です。

児童生徒支援課長

続きまして、3番の中学校生徒指導主事活動推進事業でございます。これは生徒指導担当の授業時数を軽減するというような目的で加配を中学校で2名つけていただいております。生徒指導主事が円滑に活動できるようにというところで人的な配置をしていただいておりますが、この2名の方が事業をしてくださっているおかげで、生徒指導主事に何か起こった時に緊急にも動けるというところで、関係機関とも連携ができたりとか、早期対応というのができておまして、生徒指導に関しましては、非常に良い配置事業ではないかというふうに思っております。さらにこの校内研修、これ生徒指導主事が担当していますが、これも実施しまして校内の意識向上やスキルアップを行われております。今後の課題としましては、初めて担当する若い生徒指導主事の育成が必要であるかというふうに思っております。以上です。

糸乗委員長

この件につきまして、お願いいたします。

片山委員

(1)、(3) 小中連携加配教員配置事業のことなのです

が、グレードアップ連絡会議の充実のため、今後も継続してほしいと思います。学校として、この加配が配置されていることはとても助かることだと思います。是非、引き続きお願いをしたいと思います。もう1つ教室アシスタント配置事業のことですが、小1プロブレムとか中1ギャップとか、あるいは特別支援を要する子への支援など、とてもありがたい配置事業だと思っています。同時に教員の負担軽減にも繋がっているということですので、これからも配置の継続は必要だと思っていますのでよろしくお願ひしたいと思います。

(2)の英語力向上事業ですが、学習指導要領が変わって、小学校においては3、4年生から外国語活動が始まり、6年生でも教科化になっているというような現状がありますので、今までどおりではなく、JTE、ALTの配置は増える方向をこれから考えていってほしいと思います。オンライン授業も去年に比べて進めているということで、それはすばらしいことだと思います。ただ、オンライン授業は、これまでの経験ですと、小学校で45分の授業をオンラインでやろうと思ったときに、環境が悪くて繋がらなくて半分ほどで授業終わってしまったというようなことがあるわけです。オンライン授業はこれから大事なことはあるのですが、やはり生の声で聞くと、JTEやALTを増やしてほしいというのは私の願ひです。

(3)は、加配アシスタントの配置事業とよく似ていると思いますが、特別な支援を要する生徒への指導体制の充実のため、あるいは生徒指導担当の授業時数を軽減するために、これまでどおり継続するかあるいは拡充の努力をしてほしいと思います。中学校現場の強い願ひだと勝手に想像しています。以上です。

早田委員

加配という問題ですが、これは本当にそういうことだとつくづく思います。教員が多くいて余裕を持って生徒に接することができるというのは、とても大事で必要なことだと思いますので、これは減らすということはなさないようにしていただきたいですし、逆に言うと、正規職員を減らさないでほしい。教員を減らさないで増やしてほしいと私は思っております。それはやはり将来的なことを考えて、教員が成長し

ていくという機会になりますので、そういう配慮もしていただきたいと。

次に、教室アシスタント、これはそういうお仕事をしている友人もおりましたので、少し知っておりますが、この今後の課題のところ、教職員との話し合いの時間というのが出てきます。これがあまりうまく取れていないということで、担任の先生がお忙しいということもあるだろうと思いますが、これは絶対必要だと思います。それからもう1つ、昨年度の評価、御意見が出ておりますが、学校での子どもたちの様子をきめ細かく保護者に伝えてほしいというふうに思います。なんかここらへんをうまく、3者が連携する格好でその子どもの情報、状態を共有できるようにしていただくとありがたいというふうに思いました。

それから英語に関しては、私からは何とも言いようがないというところがありますが、例えばこうした英語学習の導入が進むと同時に、家庭で英語教室に通わせる保護者、そういうところに通う子というの、ある程度増えていくかもしれないと思ったことがあります。そうすると、やはりこの子どもたち同士の間にも格差というの、能力に関して出てくるのかもしれないなと思ったり、悩ましい部分もあるかもしれないというふうに思ったりもしました。そもそも、どうして英語を学ぶのというところから、私はもう経験的に大変苦手でしたから思うところもあります。ただの語学、言葉を単発で入れていくというのは、学校で英語を教えるのは少し違っていきだろうというふうに思ったりもしますので、いろいろ工夫をなさって、子どもたちが平等に英語力をつけていけるような、そんな気配りをしていただけたらと思いました。

この3番の生徒指導は頑張ってください。

糸乗委員長

この部分は全て必要性が明らかで、重要な課題に対して、今あるやり方で頑張って配置していただいているなということだと思います。すごく考えていただいでいて、予算のところも含めてですが、考えていただいでいて、加配という形でやることによって、本来やっただく先生方の負担も軽減して充実していただいでいるというのがすごく感じられるところなので、やはり、こういった形の予算はしっかりと取って、

本来は、最初おっしゃったように、この先生が増えるということもあると思いますが、現実的には難しい部分で工夫をいただいているというのがすごく感じます。その中でも、1番最初に触れましたけども、児童生徒支援課というところがこういう課題に対して専門的に対応していただいているのが非常にわかりやすく、是非、こういった形でそれぞれの課題に対して支援していただきたいというふうに強く感じました。

それでは、次に移らせていただきます。24番は、一部です3番のところです。お願いいたします。

児童生徒支援課長

3番の学校問題サポートチームの設置というところがございます。まず、学校では対応しきれないケースについて、弁護士や社会福祉士をスーパーバイザーとして、サポート会議というのを開催しており、相談とか助言をいただくというようなどころでございます。大体今までですと、ことが起こってから相談しているというような状況ですが、事案発生後の対応ではなく、未然の防止という観点からも相談もしていかないといけないなというふうに思っておりますし、これからも未然防止に繋がるような、そういう取組を入れていく必要があるというふうに思っております。本当にこの方々がおられるというだけで、学校が非常に良いアドバイスをいただきますし、ここは絶対譲ってはいけないと言われたところは、本当に学校の先生も譲らずに頑張っていただいて、うまく解決できるということもありますので、そういうところでも、未然の防止というような観点でも相談していきたいというふうに思っております。以上です。

糸乗委員長

それでは、ここににつきましてお願いいたします。

片山委員

学校だけでは解決できない問題を、弁護士さんなどから指導、助言いただくことは本当に大切なことだと思うし、私も現場に行っているときに、このありがたさは非常に良かったと思っています。組織対応とか、あるいは早期対応、今もおっしゃいましたが、未然防止の観点から、学校問題サポートチームの設置は、是非継続してほしいと思うのと、その弁護

士さんや社会福祉士さん、スーパーバイザーの人のお話が聞ける研修会みたいなものも、以前されたと思いますが、このような人からお話を聞く機会があればと思っています。以上です。

早田委員

やはり、学校の先生方が安心できるというのはすごく大事だと思います。例えば、法律が絡んでくるような問題とかというのは、想像しただけでも大変だと思いますので、以前の教育現場の中には、あまりなかったと思いますが、今はそうでもなさそうですので、やはり未然防止ということと、それから一旦事が起こった時に、専門的に的確なアドバイスを受けられるというのは、学校にとって、とても心強いというふうに思います。これは是非お続けください。以上です。

糸乗委員長

先ほどのところでも言い忘れましたが、それぞれの施策が、自己評価になりますけど評価が高く、効果が高いのかと思います。そういったものはその実績、そういうものを活用して継続すべきだという結論でいいというふうに強く思います。特にここに関しては、それぞれの個別の対応ということよりはさらに、前の段階でということ。既にそのことを考えてくださっていることは大変良いというふうに感じますので、こういった視点も他のところにも生かしていただきたいというふうに感じました。早期発見、早期対応、未然防止というところで、是非継続していただきたいというふうに思います。

それでは続いて、27少し飛びますが、69ページの27番です。お願いいたします。

学校政策推進課長

学校のICT化をさらに推進しますということで、ICT機器の整備やデジタル教材の充実、そして2番目が校務支援システムの導入、教材共有ポータルサイトたび丸ねっとの創設、運用ということになります。繰り返しになりますが、GIGAスクール構想の実現で、1人1台の端末が配備され、併せてデジタル教科書も以前からつけていただいています。R元年度の目標達成が75.6と、低くなっている1つの考えられる原因としましては、休校措置が3月あったということ

と、ICT機器が、もう教員にとっては全ての授業で取り組むようになりましたので、常時ログインした状態になっているということで、カウントがされないということで、数字としては下がっているということが考えられます。

また校務支援システムについては、もうこれは働き方改革の一助となるものです。先生方の成績処理、通知表、指導要領の作成には、この支援システムは欠かすことができませんし、運用についても定着をしてくれています。たび丸ねっとという先生方が作った教材プリント、指導案等をみんなで共有して使うというものですが、それについても、たび丸ねっとのお便りを出しながら広めているところです。しかしながら、この12月でたび丸ネットの配信については終了して、また別の違うもので、先生方の教材の共有等は図っていく予定です。以上です。

糸乗委員長

ここに関してお願いいたします。

片山委員

(1) ですが、国のGIGAスクールの構想のもと、ICT機器等の設置を今年度やれるということで、それを実現してほしいと思っています。またデジタル教科書や協働学習ソフトが活用できる学習環境を構築していただきたいと思います。

(2)、(3) に関してなのですが、教職員の校務とか事務の負担軽減のため、校務支援システムのさらなる充実が必要だと思っています。また、たび丸ねっとも変わりますが、このコンテンツの充実と活用の促進を図っていただきたいと思っています。

つけ足してですが(1)、(2)、(3)に関連するかもわかりませんが、プログラミング学習が進んでいる中で、スクラッチや、プログラミング、ビズケットなど小学校だけでしか言ってないですが、そういうソフトが活用できたり、オンライン授業では、今はZoomも使っているのかどうかわかりませんが、その辺りICT学習ができる環境を充実していただきたいと思います。以上です。

早田委員

先生方が、あんまり負担に思わないように、こうしたICT

T化を進めることで、先生方が負担やストレスを感じてしまうというのではまずいなというふうに思いますので、やはりそのあたりを上手にサポートしていただいて、進めていっていただきたいと思います。以上です。

糸乗委員長

2、3番目のところで、以前にも話題にもなりましたが、こういったシステムは、最終的には人的ミスによって、情報が漏えいというところが、起こり得るところなので、そこはいろいろな形で、そこにも書いてありますけどセキュリティのところは、常に意識していただければと思います。最近、個人的に何かメールを見ようと思ったら、別のところで二段階認証とか、そういうのが、一般的になってきていると思いますので、そういったような比較的あの程度であれば対応でき、しかも、別々のものであるのでセキュリティ的には高いのかと。一般的に使われているような、そういったところをできるだけ活用していただきたいというふうに感じました。

ではここについてはよろしいでしょうか。最後になりますが、34番までいくので、85ページまで飛びます。

学校政策推進課長

34番85、86ページ誰もが参加できる環境学習を推進しますということで、環境学習の推進についてです。市内全小中学校で、環境学習を教育課程の中にしっかりと位置付けて実施をしているところです。特に、草津市子ども環境会議というくさつエコスタイルプラザ等が主催している事業に、学校政策推進課も連携して実施をしています。ブースを設けて、そして取材ラリーをしてというような形で、企業との連携等も含めて進めているところです。

県の事業として森林環境やまのこ、琵琶湖環境学習うみのこということで、体験学習、環境学習を実施しています。今年度は、うみのこは一泊二日ではなくて、日帰り船ということになっています。4年生のやまのこについては、出張やまのこということで、森林センターに行かずに、森林センターの方が学校に来ていただいて体験をするという、間伐とか丸太切り体験はできませんが、それに合ったものでメニューを組んで実施をしていく予定です。

そしてこども環境会議については、くさつエコスタイルプラザの方では、今のところ開催は難しいかということで、中止の方向に検討をしているところです。以上です。

糸乗委員長

それではこれに関してお願いいたします

片山委員

滋賀県は、山に囲まれた盆地で、琵琶湖があるなど自然に恵まれた環境学習ができる先進地であると思います。今も説明の中にあって、今年はできていないかもわかりませんが、4年生のやまのこや、5年生のフローティングスクールも県からこういう環境学習をできる今までの流れがあると思います。また、世界的にも環境問題の取組が叫ばれている中で、次代を担う子どもたちにおいても、草津の環境学習は積極的に進めてほしいと思っています。その1つとして、こども環境会議などは、大切な事業として位置付けて続けていただきたいし、環境学習においては、例えば大学連携、あるいは資格を持った人でなくてもよいので、環境学習のボランティアを活用しながら、さらに楽しい、また深い環境学習に繋がればいいなと思います。以上です。

早田委員

子どもたち自身の未来がかかっている教科といたしますか、テーマだと思しますので、今後も積極的に進めていただきたいというふうに思います。この取組内容と成果のところにも、持続可能な社会づくりというような非常に大事なキーワードが出てきておりますし、地球温暖化というのは真ただ中です。毎日の天候を見ながら、日々感じております。ですので、子どもたち自身が自分たちの将来と兼ね合わせて、どうしていったらいいか、どういう生活の仕方をしていったらいいのかというのを考えていけるように、これは是非続けてほしいと思います。特にうみのこは大好きです、行ったことないですが、やってもいい取組だというふうに思います。以上です。

糸乗委員長

草津こども環境会議は、残念ながら見せていただいたことがないので何とも言えませんが、これは各学校が、いろいろな形で準備して、行事として楽しみにしている子どもたち

が楽しみにしているのかと。なにかそういう発表の場であれば、例えばですが、今だとテレビ会議的な感じで集まって、ネットワーク上でやれる会議もあってもいいかもしれないと思いますが、そういうコーディネートするのは非常に大変なのでなかなか難しいのかもしれないですが、子どもたちがどういうふうに思っているというのが、若干気になるころではありますが、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

学校政策推進課長

1年間の学習の成果を発表する場ですので、貴重な場だと思っております。くさつエコスタイルプラザの方と話していたのですが、例えば、研究を2年間がかりでしているグループであるとか、継続的にやっている子もいるので、やはりその子達がしっかりと発表できる場をと話していました。学校全体ではしゃべれないが、学年の子であるとか、そういった方法で開催しようかということで、今検討中です。くさつエコスタイルプラザの方で、開催については、委員会を開かれて決定をされる段階ですので、今お聞きしたことも含めて、委員会に参加した時に、発言しようかというふうに思います。

糸乗委員長

本当に、子どもたちがどう思っているかということが大事だと思いますので、無理のない範囲でということになると思いますが、今お聞きしてやはり準備して子どもたちはやっているの、そういう発表の場はできるだけ確保したいという思いではあります。

以上で、それぞれの内容を報告いただいた上での、私たちからのできる限りの意見とさせていただきます。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

教育総務課長

皆様、2日間にわたって長時間御審議いただきましてありがとうございます。いただいた意見等に関しましては、事務局の方でまとめさせていただきます。委員の皆様には御確認という形で、御協力をいただくこととなりますが、よろしくお願いたします。今後ですが、教育委員会に報告をさせていただきます、議会にも報告をさせていただいて、最後にはホー

教育部理事

ムページにも公表させていただき段取りで進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは最後に、教育部理事の畑より御挨拶申し上げます。

失礼いたします。委員の皆様2日間にわたり、御議論いただき、貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。また、委員長におかれましては、委員会の進行について、大変お世話になりましてありがとうございます。

今年はコロナということで、非常に大きく変えざるを得ない部分等を含めて、日々、今までやったことない、どうしたらいいだろうと考え対応しているところでございます。また、これから4、5年かかると思われていた1人1台端末が1年で進んだという状況でございます。こうしたことも併せまして、これまで30年以上教員やっておりますが、今年は本当に初めての対応を日々やっているという状況でございます。何も学校だけではございませんので、文化財の方でありますとか、生涯学習、スポーツ、全てがそういう状況で、これがどう収束するのか、来年どうなっているかわかりませんが、例え収束したとしても、全てを元の形に戻すという対応で良いのかどうか、そういったことも含めて、来年度はどのような事業展開をしていくか考える時期になってきていますので、いただきました御意見を基に考えていきたいと思っています。

最後になりますが、非常に暑い日が続きます。くれぐれもお体を大切にいただきまして、皆様の御活躍をと思っております。本当にどうもありがとうございました。

閉会 午後 4時30分